

令和6年10月27日執行

**第50回 衆議院議員総選挙
第26回 最高裁判所裁判官国民審査**

結 果 調

平塚市選挙管理委員会

ま え が き

この記録は、令和6年10月27日執行の第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査の結果をまとめたものです。

9月30日、石破総裁は首相就任前に極めて異例ですが、自民党総裁という立場ながら、全国の選挙管理委員会などの選挙準備の観点から、10月27日の解散総選挙を表明しました。

翌10月1日に石破内閣が誕生し、同月9日に衆議院を解散、15日公示、そして27日投開票という日程で行われましたが、解散から投開票までが18日間と戦後2番目に短い期間であり、令和3年の衆議院総選挙の17日間に次いで短期決戦となりました。また、首相就任から8日後の解散、26日後の投開票はいずれも戦後最短となりました。

今回の選挙では法改正により、小選挙区については新しい区割りが適用され、比例代表については5ブロックで定数が変更されました。また、最高裁判所裁判官国民審査については在外投票が開始され、国外に居住の選挙人も投票可能となり、選挙権行使の機会が増えました。

結果として、全国の小選挙区の投票率は53.85%と前回の55.93%より2.08%減少、本市の小選挙区の投票率は50.96%と前回の55.31%より4.35%減少し、いずれも戦後3番目に低い状況となりました。

また、期日前投票については、選挙のたびにその比率は上がっており、全体の投票のうち約33%を占め、過去の選挙の中で一番多くを占めることとなりました。

今回の選挙は非常に準備期間が短かったこともあり、投開票の事務従事者の確保や投票所の開設場所の調整など直前まで大変苦慮したところでしたが、関係各位の特段の御理解、御協力により、執行できましたことに心から御礼申し上げます。

今後も迅速かつ正確な選挙執行を心掛けるとともに、あわせて投票率向上に向け取り組んでまいります。

平塚市選挙管理委員会

目 次

1	事務日程	1
2	候補者等	
(1)	定数及び候補者数等	5
(2)	小選挙区選出議員選挙候補者の氏名等	5
(3)	比例代表選出議員選挙名簿届出政党等	5
(4)	最高裁判所裁判官国民審査に付された裁判官の氏名等	6
3	投票	
(1)	有権者数	7
(2)	投票者数及び投票率	7
(3)	時刻別当日投票状況（小選挙区）	8
(4)	代理投票及び点字投票	8
(5)	投票区別投票者数	9
(6)	投票率の推移（小選挙区）	12
4	期日前投票及び不在者投票	
(1)	期日前投票所別投票者数	14
(2)	不在者投票用紙の請求、交付及び投票者数	
ア	全体	15
イ	郵便等投票	15
ウ	船員の不在者投票	15
エ	南極地域調査組織に属する選挙人の不在者投票	15
オ	特定国外派遣組織に属する選挙人の不在者投票	15
(3)	不在者投票の事由別投票者数	16
(4)	不在者投票管理者別不在者投票者数	17
(5)	不在者投票の受理・不受理	17
(6)	期日前投票及び不在者投票をした者の割合	17
5	在外投票	
(1)	在外選挙人の投票用紙の請求、交付及び投票者数	18
(2)	在外投票の受理・不受理	18
6	開票	
(1)	小選挙区選出議員選挙	
ア	候補者別得票数	19
イ	開票結果内訳	19
ウ	時刻別開票速報状況	19
エ	法定得票数、供託物没収点	19
オ	無効投票の内訳	20
(2)	比例代表選出議員選挙	

ア	名簿届出政党等別得票数	21
イ	開票結果内訳	21
ウ	時刻別開票速報状況	21
エ	無効投票の内訳	22
(3)	最高裁判所裁判官国民審査	
ア	裁判官別得票数	23
イ	開票結果内訳	24
ウ	無効投票の内訳	24
7	選挙公営	
(1)	ポスター掲示場	
ア	選挙人名簿登録者及び面積別設置数	25
イ	設置箇所の内訳	25
(2)	公営施設使用の個人演説会等	25
(3)	選挙公報	
ア	配布状況	25
イ	補完場所の内訳	25
8	投票所、期日前投票所及び開票所	
(1)	投票所及び投票区域	26
(2)	期日前投票所	28
(3)	開票所	28
(4)	使用した施設の内訳	28
9	投票管理者、投票立会人、開票管理者等	
(1)	投票所の投票管理者、同職務代理者及び投票立会人	29
(2)	期日前投票所の投票管理者、同職務代理者及び投票立会人	
ア	平塚市役所本館	31
イ	ラスカ平塚本館	31
ウ	平塚市立金目公民館	31
エ	平塚市立神田公民館	32
オ	平塚市立金田公民館	32
(3)	開票管理者、同職務代理者及び開票立会人	32
10	選挙臨時啓発	33
11	従事者等	
(1)	投票事務従事者数	34
(2)	期日前投票事務従事者数	34
(3)	開票事務従事者数	34
(4)	選挙管理委員及び事務局職員	
ア	選挙管理委員	34
イ	事務局職員	34

《参考資料》

選挙公報（縮小版）

審査公報（縮小版）

投票所入場整理券同封案内チラシ（市内用・市外用）

平塚市内の不在者投票指定施設（病院・老人ホーム等）

《凡例》

法 公職選挙法

令 公職選挙法施行令

在規 在外選挙執行規則

審査法 最高裁判所裁判官国民審査法

審査令 最高裁判所裁判官国民審査法施行令

事務日程

選挙期日前（後）	月 日	曜日	主 な 内 容 (※小選挙区受付市区事務)	関係法令
65	8月23日	金	※選挙長等事務説明会〔県庁本庁舎3階大会議場〕	
27	9月30日	月	自民党総裁解散日・選挙期日表明	
26	10月1日	火	第214回臨時国会召集日	
25	10月2日	水	平塚郵便局との打合せ〔平塚郵便局〕	
24	10月3日	木	選挙人名簿の登録の移替え延期（～10/27） ポスター掲示場設置開始〔353か所〕	令17
22	10月5日	土	政党説明、立候補予定者事前説明の動画配信開始（～10/27） 市区町村選挙管理委員会係長会議〔オンライン〕 在外投票用紙等の受領	
21	10月6日	日	県選挙管理委員会・立候補届出事前審査開始（～10/14）	
20	10月7日	月	パートタイム会計年度任用職員雇用開始	
19	10月8日	火	開票所打合せ〔ひらつかサン・ライフアリーナ会議室〕	
18	10月9日	水	衆議院解散・選挙期日閣議決定 選挙管理委員会10月定例会 ポスター掲示場設置場所一覧表・図面交付開始 在外投票に係る郵便等投票用投票用紙等の発送開始 期日前投票所設営〔市役所本館多目的スペース〕	令111の2 令65の11②、在 規23①
17	10月10日	木	投・開票速報システム市町村速報用端末受領 期日前投票応援職員説明会〔市役所本館1階多目的スペース1〕 市役所・公民館期日前投票所パートタイム会計年度任用職員説明会〔市役所本館1階多目的スペース1〕 候補者等の政治活動用ポスター掲示禁止期間始期（～10/27） 後援団体の寄附禁止強化期間始期（～10/27）	法143⑬、⑰ 法199の2、199の5
16	10月11日	金	投票所入場整理券納品〔平塚郵便局〕 不在者投票封筒類受領 投・開票速報リハーサル 記者説明〔記者クラブ〕 ポスター掲示場設置確認 ※立候補届出受理リハーサル〔市役所本館519会議室〕	
14	10月13日	日	第1次物品、第2次物品受領（期日前投票用紙等） ※県選挙管理委員会より受付市区物品受領	
13	10月14日	月	選挙管理委員会10月臨時会（1回） 選挙時登録の基準日・登録日・同報告 不在者投票用紙等事前交付開始 ※立候補予定者名簿確認	法22③、令22-1 令53①、59の4④ 59の5の4-7
12	10月15日	火	【衆議院議員総選挙期日の公示】 【最高裁判所裁判官国民審査期日及び審査に付される裁判官の氏名等告示】 ※立候補届出の受理〔市役所本館入札室・519会議室〕 ※候補者に係る物件・諸用紙の交付 ※選挙公報掲載申請の受理	審査法5 法86 法168①

選挙期日前（後）	月 日	曜日	主 な 内 容 (※小選挙区受付市区事務)	関係法令
			※候補者届出状況の速報 ※出納責任者選任届受理開始 ※報酬を支給する者の届出受理開始 ※選挙事務所設置（異動）届受理開始 ※選挙運動用ビラの届出受理・同ビラ証紙交付開始 ※選挙立会人届受理開始 開票立会人届出受理開始 公営施設使用の個人演説会等開催申出受理開始 候補者氏名等の記載された政党等の政治活動用ポスター撤去期限 選挙人名簿の閲覧中止 在外選挙人名簿の登録・閲覧中止 裁判官氏名等掲示受領 職員の併任（～10/27） 投票日周知用懸垂幕・横断幕・ゴミ収集車マグネットシート掲出 啓発ポスター掲出 コールセンター業務開始〔市役所本館519会議室〕 選挙管理委員会10月臨時会（2回） 投票記載所の候補者氏名等掲示の掲載順序のくじ施行（小選挙区）	法180③ 法197の2⑤ 法130② 法142①一、⑧ 法76 法62①、令69 法163、令112① 法201の14① 法28の2、28の3 法30の6③、30の12 法31④ 法175③、⑥
11	10月16日	水	期日前投票・不在者投票開始〔市役所本館多目的スペース〕 投票所入場整理券郵送開始 （在外）郵便等投票開始 （在外）在外公館投票開始 （在外）国内における投票（期日前投票・不在者投票）開始 期日前投票所設営〔ラスカ平塚6階〕 平塚警察署へ警備依頼〔平塚警察署警備課〕 公民館主事会議〔中央公民館3階会議室〕	法48の2、49、49の2②、令4章の4、5章、審査令13 令31① 法49の2、令65の12 法49の2、令65の4 法49の2、令65の13
10	10月17日	木	公営施設使用の個人演説会等開始 投票事務説明会〔勤労会館大会議室〕	法163
9	10月18日	金	ラスカ平塚期日前投票所パートタイム会計年度任用職員説明会〔ラスカ平塚本館6階〕	
8	10月19日	土	期日前投票所設営〔金目・神田・金田公民館〕	
7	10月20日	日	期日前投票・不在者投票開始〔金目・神田・金田公民館、ラスカ平塚〕 FM湘南ナパサCMスポット放送開始（～10/27） 期日前投票状況（第1回）中間集計報告	
6	10月21日	月	票せん類等受領 開票事務説明会〔勤労会館中会議室〕 （在外）在外公館投票最終日 選挙公報・審査公報受領	法49の2-1①
5	10月22日	火	選挙公報・審査公報補完場所送致（公民館分） 当日投票受付システム操作説明会〔市役所本館研修室〕	

選挙期日前（後）	月 日	曜日	主 な 内 容 (※小選挙区受付市区事務)	関係法令
			投・開票速報リハーサル	
4	10月23日	水	選挙公報・審査公報新聞折込み 選挙公報・審査公報補完場所送致 当日用投票用紙受領 投票用紙仕分け〔市役所本館720会議室〕 投票機材積込み〔市役所別館倉庫〕 郵便等による不在者投票用紙等交付請求期限 (在外) 郵便等投票用紙等交付請求期限	法170②、審査令28 令59の4①、審査令13 令65の11①
3	10月24日	木	点字候補者名簿受領 投票器材搬入 政党名等掲示受領 投票用紙仕分け〔市役所本館720会議室〕 開票立会人選任届出最終日 ※補充立候補届出最終日 ※選挙立会人選任届出最終日 選挙管理委員会10月臨時会（3回） 開票立会人くじ施行 ※選挙立会人くじ施行	 法62① 法86⑧ 法76 法62② 法76
2	10月25日	金	選挙公報・審査公報配布期限 投・開票速報送信テスト 開票器材積込み〔市役所別館倉庫〕 開票所臨時電話設置工事〔ひらつかサン・ライフアリーナ〕 期日前投票状況（第2回）中間集計報告	法170①、審査令28
1	10月26日	土	期日前投票・不在者投票最終日 投・開票速報送信テスト 投票器材搬入（直送分） 投票事務物品、当日投票システム端末等配布 投票所設営 開票器材搬入・開票所設営 期日前投票所の投票箱等を市委員会へ送致 期日前投票（最終集計）報告	法48の2、49、49の2②、令4章の4、5章、審査令 法48の2⑤
0	10月27日	日	【選挙期日（投・開票日）】 当日用投票用紙送付 《投票》〔48投票区投票所〕 開票所設営〔ひらつかサン・ライフアリーナ〕 選挙人名簿・在外選挙人名簿抄本等の送付 不在者投票を指定投票区の投票管理者へ送致 在外投票を指定在外選挙投票区の投票管理者へ送致	 令28、65の13 令60②、61② 令65の7、65の12、65の13

選挙期日 前（後）	月 日	曜 日	主 な 内 容 (※小選挙区受付市区事務)	関係法令
			期日前投票の投票箱等を開票管理者へ送致 投票箱等を開票管理者へ送致 開票立会人打合せ〔ひらつかサン・ライフアリーナ第1控室〕 《開票》〔ひらつかサン・ライフアリーナ〕	法48の2⑤、令49 の11 法55
(1)	10月28日	月	開票結果報告〔電子メール〕 ※2市1町点検済みの開票結果報告書受理〔電子メール〕 ポスター掲示場撤去開始 投票器材搬出（直送分） 開票器材搬出	法66③、令74、 審査法21
(2)	10月29日	火	※選挙会〔市役所本館519会議室〕 ※当選人決定等報告〔電子メール〕 ※選挙長印返却期限〔県選挙管理委員会〕 投票器材搬出	法80 法101①、令85
(3)	10月30日	水	ポスター掲示場撤去終了 小選挙区当選証書の付与〔県選挙管理委員会〕	
(4)	10月31日	木	ポスター掲示場撤去確認	
(5)	11月1日	金	パートタイム会計年度任用職員雇用終了 ※小選挙区選挙長事務関係書類等引継ぎ期限〔県選挙管理委員会〕	
(9)	11月5日	火	選挙人名簿・在外選挙人名簿の閲覧再開	法28の2、28の 3、30の12
(15)	11月11日	月	第1回選挙運動費用収支報告書提出期限	法189①
(30)	11月26日	火	選挙訴訟提起期限	法204
(33)	11月29日	金	当選訴訟提起期限	法208
(36)	12月2日	月	供託物返還・没収開始	令93②

2 候補者等

(1) 定数及び候補者数等

区 分	定数	候補者数・届出政党数 (審査に付される裁判官の数)	備 考
小選挙区選出議員選挙	1	4	神奈川県第15区選挙区
比例代表選出議員選挙	23	10	南関東選挙区
最高裁判所裁判官国民審査	6		

(2) 小選挙区選出議員選挙候補者の氏名等〔第15区（平塚市、茅ヶ崎市、大磯町）〕

届出 受理 番号	届出 の別	ふりがな 候補者届出政党の 名称 (所属団体の名称)	ふりがな 候補者の氏名	性 別	本 籍	住 所	生年月日 (満 歳)	職 業	新前 元別
1	政党 届出	さんせいとう 参政党	ふじた しゅういち (藤田 修一)	男	富山県	神奈川県茅ヶ 崎市	昭和41年 9月14日 (満58歳)	会社員	新
2	政党 届出	じゅう みんしゅとう 自由民主党	こうの たろう (河野 太郎)	男	神奈川県	神奈川県平塚 市八重咲町26 番8号	昭和38年 1月10日 (満61歳)	選挙区 支部長	前
3	政党 届出	しゃかい みんしゅとう 社会民主党	ささき かつみ (佐々木 克己)	男	神奈川県	神奈川県高座 郡寒川町中瀬 22番3号	昭和30年 3月26日 (満69歳)	武蔵野大学外 国人留学生日 本語別科教員	新
4	本人 届出		うつみ さとる (内海 聡)	男	東京都	東京都新宿区	昭和49年 12月9日 (満49歳)	医師	新

- ・「候補者の氏名」欄の（ ）内には、通称使用認定がある場合に戸籍名を記載してあります。
- ・通称が認定された場合の「戸籍名」、「性別」、「住所（市町村名(政令市は行政区名)を除く部分）」、「生年月日」については、候補者本人からの情報提供について同意を得られなかった場合は以下空欄としています。

(3) 比例代表選出議員選挙名簿届出政党等〔南関東選挙区（神奈川県、千葉県、山梨県）〕

届出 受理 番号	ふりがな 政党その他の政治団体の名称	ふりがな 略 称	本部の所在地	代表者の氏名	名簿 登載 者数
1	にほん ほうしゅとう 日本保守党	ほうしゅ とう 保守党	東京都江東区門前仲町1丁目11番7号 仲町塚本ビル3階	百田 尚樹	5
2	にっぽん いしん かい 日本維新の会	い しん 維 新	大阪府大阪市中央区島之内1丁目17番 16号 三栄長堀ビル	馬場 伸幸	22
3	しゃかい みんしゅとう 社会民主党	しゃみん とう 社民党	東京都中央区湊3丁目18番17号 マル キ複本ビル5階	福島 瑞穂	2
4	じゅう みんしゅとう 自由民主党	じみん とう 自民党	東京都千代田区永田町1丁目11番23号	石破 茂	31
5	りっけん みんしゅとう 立憲民主党	みんしゅ とう 民主党	東京都千代田区永田町1丁目11番1号 三宅坂ビル	野田 佳彦	32
6	こう めい とう 公 明 党	こう めい 公 明	東京都新宿区南元町17番地	石井 啓一	4
7	れいわ しんせんぐみ れいわ新選組	れいわ	東京都千代田区麴町2丁目5番地20 押 田ビル4階	山本 太郎	4
8	にほん きょうさんとう 日本共産党	きょうさん とう 共産党	東京都渋谷区千駄ヶ谷4丁目26番7号	田村 智子	4
9	こくみん みんしゅとう 国民民主党	みんしゅ とう 民主党	東京都千代田区永田町2丁目17番17号 JBS永田町	玉木 雄一郎	4
10	さんせい とう 参政党	さんせい 参政	東京都港区赤坂3丁目4番3号 赤坂マ カベビル5階	神谷 宗幣	3

(4) 最高裁判所裁判官国民審査に付された裁判官の氏名等

告示の 順序	ふりがな 裁判官の氏名	生年月日	最高裁判所裁判官に 任命された年月日
1	おしま あきら 尾島 明	昭和33年9月1日	令和4年7月5日
2	みやがわ みつこ 宮川 美津子	昭和35年2月13日	令和5年11月6日
3	いまさき ゆきひこ 今崎 幸彦	昭和32年11月10日	令和4年6月24日
4	ひらき まさひろ 平木 正洋	昭和36年4月3日	令和6年8月16日
5	いしかね きみひろ 石兼 公博	昭和33年1月4日	令和6年4月17日
6	なかむら まこと 中村 慎	昭和36年9月12日	令和6年9月11日

3 投票

(1) 有権者数

有権者数	区 分		男	女	計
	国 内		108,131	109,008	217,139
	在 外		125	125	250
	計		108,256	109,133	217,389

(2) 投票者数及び投票率

小選挙区	区 分		男	女	計
	投票者数	※当 日	38,048	35,965	74,013
		※期日前	16,874	19,172	36,046
		※不在者	306	360	666
		在 外	27	24	51
		計	55,255	55,521	110,776
	投票率 (%)		51.04	50.87	50.96
	前回投票率 (%)		54.84	55.78	55.31
	前回投票率との差 (%)		-3.80	-4.91	-4.35

比例代表	区 分		男	女	計
	投票者数	※当 日	38,046	35,963	74,009
		※期日前	16,874	19,171	36,045
		※不在者	306	360	666
		在 外	28	24	52
		計	55,254	55,518	110,772
	投票率 (%)		51.04	50.87	50.96
	前回投票率 (%)		54.83	55.77	55.30
	前回投票率との差 (%)		-3.79	-4.90	-4.34

国民審査	区 分		男	女	計
	投票者数	※当 日	38,004	35,936	73,940
		※期日前	16,844	19,155	35,999
		※不在者	306	358	664
		在 外	25	19	44
		計	55,179	55,468	110,647
	投票率 (%)		50.97	50.83	50.90
	前回投票率 (%)		54.75	55.74	55.25
	前回投票率との差 (%)		-3.78	-4.91	-4.35

(注) ※印は在外選挙人を含みません。

(3) 時刻別当日投票状況(小選挙区)

時刻 \ 区分	投票者数			投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計
9時00分	3,400	1,800	5,200	3.14	1.65	2.39
10時00分	7,550	5,050	12,600	6.98	4.63	5.80
11時00分	11,650	9,750	21,400	10.77	8.94	9.86
14時00分	22,100	20,150	42,250	20.44	18.48	19.46
16時00分	28,050	25,800	53,850	25.94	23.67	24.80
18時00分	32,900	31,300	64,200	30.43	28.71	29.57
19時30分	35,800	34,100	69,900	33.11	31.28	32.19
20時00分(確定)	38,048	35,965	74,013	35.19	32.99	34.09

(注) この表は在外選挙人を含みません。

(4) 代理投票及び点字投票

選挙名 \ 区分	代理投票			点字投票		
	期日前投票	当日投票	計	期日前投票	当日投票	計
小選挙区	112	81	193	16	7	23
比例代表	112	82	194	16	7	23
国民審査	111	79	190	16	7	23

(5) 投票区別投票者数

※期日前投票者数、不在者投票者数を含む。

投票区	投票所名称	当日有権者数			選挙名	投票者数			投票率 (%)		
		男	女	計		男	女	計	男	女	計
1	平塚市立なでしこ公民館	1,925	2,064	3,989	小選挙区	1,090	1,124	2,214	56.62	54.46	55.50
					比例代表	1,090	1,124	2,214	56.62	54.46	55.50
					国民審査	1,088	1,122	2,210	56.52	54.36	55.40
2	黒部丘幼稚園	1,560	1,657	3,217	小選挙区	925	931	1,856	59.29	56.19	57.69
					比例代表	925	931	1,856	59.29	56.19	57.69
					国民審査	924	930	1,854	59.23	56.13	57.63
3	花水台会館	1,784	1,923	3,707	小選挙区	1,015	1,049	2,064	56.89	54.55	55.68
					比例代表	1,015	1,049	2,064	56.89	54.55	55.68
					国民審査	1,015	1,049	2,064	56.89	54.55	55.68
4	なぎさふれあいセンター	2,202	2,458	4,660	小選挙区	1,366	1,435	2,801	62.03	58.38	60.11
					比例代表	1,366	1,434	2,800	62.03	58.34	60.09
					国民審査	1,366	1,432	2,798	62.03	58.26	60.04
5	平塚市立花水公民館	2,326	2,519	4,845	小選挙区	1,443	1,540	2,983	62.04	61.14	61.57
					比例代表	1,444	1,541	2,985	62.08	61.18	61.61
					国民審査	1,441	1,541	2,982	61.95	61.18	61.55
6	湘南ウェディング専門学校	2,060	2,168	4,228	小選挙区	1,220	1,324	2,544	59.22	61.07	60.17
					比例代表	1,220	1,324	2,544	59.22	61.07	60.17
					国民審査	1,219	1,323	2,542	59.17	61.02	60.12
7	湘南バンク港ベイサイドホール	1,757	1,742	3,499	小選挙区	976	1,000	1,976	55.55	57.41	56.47
					比例代表	976	1,000	1,976	55.55	57.41	56.47
					国民審査	975	999	1,974	55.49	57.35	56.42
8	平塚市立太洋中学校	1,696	1,810	3,506	小選挙区	949	1,001	1,950	55.96	55.30	55.62
					比例代表	949	1,001	1,950	55.96	55.30	55.62
					国民審査	949	1,001	1,950	55.96	55.30	55.62
9	平塚市立須賀公民館	1,302	1,409	2,711	小選挙区	642	686	1,328	49.31	48.69	48.99
					比例代表	642	686	1,328	49.31	48.69	48.99
					国民審査	637	680	1,317	48.92	48.26	48.58
10	平塚市立松原小学校	3,637	3,492	7,129	小選挙区	1,912	1,787	3,699	52.57	51.17	51.89
					比例代表	1,912	1,787	3,699	52.57	51.17	51.89
					国民審査	1,910	1,785	3,695	52.52	51.12	51.83
11	平塚市役所本館※	2,628	2,765	5,393	小選挙区	1,500	1,609	3,109	57.08	58.19	57.65
					比例代表	1,500	1,609	3,109	57.08	58.19	57.65
					国民審査	1,494	1,609	3,103	56.85	58.19	57.54
12	平塚市立中原中学校	2,959	2,975	5,934	小選挙区	1,466	1,465	2,931	49.54	49.24	49.39
					比例代表	1,466	1,465	2,931	49.54	49.24	49.39
					国民審査	1,465	1,464	2,929	49.51	49.21	49.36
13	平塚市立崇善公民館	4,054	3,999	8,053	小選挙区	2,258	2,190	4,448	55.70	54.76	55.23
					比例代表	2,257	2,190	4,447	55.67	54.76	55.22
					国民審査	2,254	2,189	4,443	55.60	54.74	55.17
14	平塚栗原ホーム	1,869	1,964	3,833	小選挙区	1,036	1,062	2,098	55.43	54.07	54.74
					比例代表	1,035	1,062	2,097	55.38	54.07	54.71
					国民審査	1,034	1,062	2,096	55.32	54.07	54.68
15	平塚市立富士見小学校	1,786	1,739	3,525	小選挙区	949	905	1,854	53.14	52.04	52.60
					比例代表	949	905	1,854	53.14	52.04	52.60
					国民審査	947	902	1,849	53.02	51.87	52.45
16	平塚市立春日野中学校	2,649	2,750	5,399	小選挙区	1,408	1,450	2,858	53.15	52.73	52.94
					比例代表	1,408	1,450	2,858	53.15	52.73	52.94
					国民審査	1,407	1,450	2,857	53.11	52.73	52.92
17	神奈川県立平塚看護大学校	1,536	1,577	3,113	小選挙区	869	835	1,704	56.58	52.95	54.74
					比例代表	869	835	1,704	56.58	52.95	54.74
					国民審査	869	835	1,704	56.58	52.95	54.74
18	南原自治会館	2,148	2,131	4,279	小選挙区	1,042	1,030	2,072	48.51	48.33	48.42
					比例代表	1,042	1,030	2,072	48.51	48.33	48.42
					国民審査	1,041	1,029	2,070	48.46	48.29	48.38

投票区	投票所名称	当日有権者数			選挙名	投票者数			投票率 (%)		
		男	女	計		男	女	計	男	女	計
19	平塚市立中原小学校	2,051	2,206	4,257	小選挙区	1,061	1,124	2,185	51.73	50.95	51.33
					比例代表	1,062	1,124	2,186	51.78	50.95	51.35
					国民審査	1,059	1,123	2,182	51.63	50.91	51.26
20	平塚市立大原公民館	1,996	2,049	4,045	小選挙区	993	1,019	2,012	49.75	49.73	49.74
					比例代表	994	1,019	2,013	49.80	49.73	49.77
					国民審査	990	1,019	2,009	49.60	49.73	49.67
21	平塚市立大野中学校	1,963	2,075	4,038	小選挙区	997	1,063	2,060	50.79	51.23	51.02
					比例代表	997	1,063	2,060	50.79	51.23	51.02
					国民審査	994	1,061	2,055	50.64	51.13	50.89
22	平塚市立真土小学校	1,538	1,514	3,052	小選挙区	725	721	1,446	47.14	47.62	47.38
					比例代表	725	720	1,445	47.14	47.56	47.35
					国民審査	722	720	1,442	46.94	47.56	47.25
23	平塚市立八幡公民館	1,792	1,753	3,545	小選挙区	987	933	1,920	55.08	53.22	54.16
					比例代表	987	933	1,920	55.08	53.22	54.16
					国民審査	985	932	1,917	54.97	53.17	54.08
24	平塚市立八幡小学校	2,205	1,776	3,981	小選挙区	1,073	903	1,976	48.66	50.84	49.64
					比例代表	1,072	902	1,974	48.62	50.79	49.59
					国民審査	1,070	901	1,971	48.53	50.73	49.51
25	平塚市立四之宮公民館	2,762	2,515	5,277	小選挙区	1,229	1,110	2,339	44.50	44.14	44.32
					比例代表	1,229	1,110	2,339	44.50	44.14	44.32
					国民審査	1,229	1,109	2,338	44.50	44.10	44.31
26	平塚市立神田公民館	3,051	3,038	6,089	小選挙区	1,459	1,468	2,927	47.82	48.32	48.07
					比例代表	1,459	1,468	2,927	47.82	48.32	48.07
					国民審査	1,459	1,467	2,926	47.82	48.29	48.05
27	平塚市立大神公民館	2,269	2,133	4,402	小選挙区	1,065	1,003	2,068	46.94	47.02	46.98
					比例代表	1,064	1,002	2,066	46.89	46.98	46.93
					国民審査	1,061	1,001	2,062	46.76	46.93	46.84
28	県営横内団地集会所	1,360	1,455	2,815	小選挙区	607	653	1,260	44.63	44.88	44.76
					比例代表	607	653	1,260	44.63	44.88	44.76
					国民審査	607	652	1,259	44.63	44.81	44.72
29	平塚市立城島公民館	1,608	1,647	3,255	小選挙区	830	839	1,669	51.62	50.94	51.27
					比例代表	830	839	1,669	51.62	50.94	51.27
					国民審査	830	838	1,668	51.62	50.88	51.24
30	豊田宮下自治会館	2,278	2,226	4,504	小選挙区	1,022	1,072	2,094	44.86	48.16	46.49
					比例代表	1,023	1,072	2,095	44.91	48.16	46.51
					国民審査	1,023	1,072	2,095	44.91	48.16	46.51
31	平塚市立金田公民館	4,263	4,343	8,606	小選挙区	2,107	2,081	4,188	49.43	47.92	48.66
					比例代表	2,106	2,081	4,187	49.40	47.92	48.65
					国民審査	2,103	2,079	4,182	49.33	47.87	48.59
32	平塚市立松延小学校	4,482	4,548	9,030	小選挙区	2,149	2,105	4,254	47.95	46.28	47.11
					比例代表	2,149	2,105	4,254	47.95	46.28	47.11
					国民審査	2,147	2,104	4,251	47.90	46.26	47.08
33	平塚市立山城中学校	2,517	2,568	5,085	小選挙区	1,147	1,223	2,370	45.57	47.62	46.61
					比例代表	1,147	1,223	2,370	45.57	47.62	46.61
					国民審査	1,146	1,222	2,368	45.53	47.59	46.57
34	高村住宅管理組合集会所	2,053	2,074	4,127	小選挙区	1,083	1,051	2,134	52.75	50.68	51.71
					比例代表	1,083	1,051	2,134	52.75	50.68	51.71
					国民審査	1,079	1,049	2,128	52.56	50.58	51.56
35	平塚市立旭小学校	2,537	2,522	5,059	小選挙区	1,247	1,250	2,497	49.15	49.56	49.36
					比例代表	1,247	1,250	2,497	49.15	49.56	49.36
					国民審査	1,246	1,250	2,496	49.11	49.56	49.34
36	平塚市立吉沢公民館	1,717	1,782	3,499	小選挙区	941	965	1,906	54.80	54.15	54.47
					比例代表	941	965	1,906	54.80	54.15	54.47
					国民審査	941	963	1,904	54.80	54.04	54.42

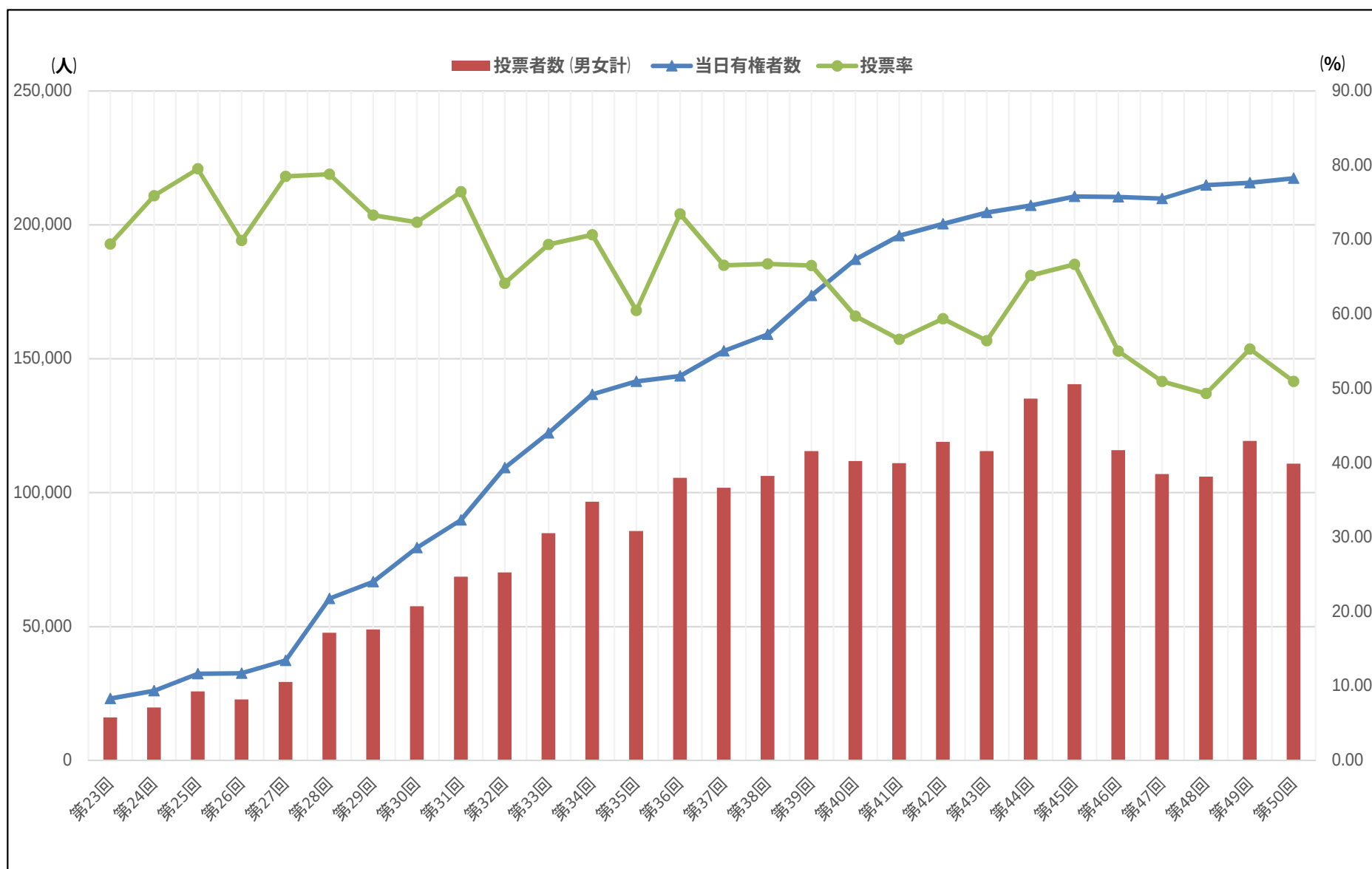
投票区	投票所名称	当日有権者数			選挙名	投票者数			投票率 (%)		
		男	女	計		男	女	計	男	女	計
37	平塚市立土屋公民館	1,023	1,040	2,063	小選挙区	530	552	1,082	51.81	53.08	52.45
					比例代表	530	552	1,082	51.81	53.08	52.45
					国民審査	529	552	1,081	51.71	53.08	52.40
38	平塚市立金目公民館	1,897	1,816	3,713	小選挙区	900	882	1,782	47.44	48.57	47.99
					比例代表	900	882	1,782	47.44	48.57	47.99
					国民審査	899	882	1,781	47.39	48.57	47.97
39	平塚市立金旭中学校	2,445	2,441	4,886	小選挙区	1,116	1,142	2,258	45.64	46.78	46.21
					比例代表	1,116	1,142	2,258	45.64	46.78	46.21
					国民審査	1,115	1,141	2,256	45.60	46.74	46.17
40	平塚市立みずほ小学校	3,186	3,091	6,277	小選挙区	1,530	1,509	3,039	48.02	48.82	48.41
					比例代表	1,530	1,509	3,039	48.02	48.82	48.41
					国民審査	1,530	1,509	3,039	48.02	48.82	48.41
41	平塚市立岡崎公民館	3,084	3,038	6,122	小選挙区	1,495	1,502	2,997	48.48	49.44	48.95
					比例代表	1,495	1,502	2,997	48.48	49.44	48.95
					国民審査	1,494	1,502	2,996	48.44	49.44	48.94
42	平塚市立神田小学校	1,486	1,463	2,949	小選挙区	681	700	1,381	45.83	47.85	46.83
					比例代表	681	700	1,381	45.83	47.85	46.83
					国民審査	680	700	1,380	45.76	47.85	46.80
43	平塚市立旭南公民館	3,002	3,190	6,192	小選挙区	1,475	1,593	3,068	49.13	49.94	49.55
					比例代表	1,475	1,593	3,068	49.13	49.94	49.55
					国民審査	1,473	1,589	3,062	49.07	49.81	49.45
44	平塚市立横内中学校	1,884	1,766	3,650	小選挙区	857	800	1,657	45.49	45.30	45.40
					比例代表	856	800	1,656	45.44	45.30	45.37
					国民審査	855	800	1,655	45.38	45.30	45.34
45	平塚市立旭北公民館	2,287	2,362	4,649	小選挙区	1,044	1,041	2,085	45.65	44.07	44.85
					比例代表	1,044	1,041	2,085	45.65	44.07	44.85
					国民審査	1,043	1,041	2,084	45.61	44.07	44.83
46	ふじみ野自治会館	841	919	1,760	小選挙区	540	557	1,097	64.21	60.61	62.33
					比例代表	540	557	1,097	64.21	60.61	62.33
					国民審査	539	556	1,095	64.09	60.50	62.22
47	平塚市立神明中学校	2,141	2,047	4,188	小選挙区	1,067	1,040	2,107	49.84	50.81	50.31
					比例代表	1,067	1,040	2,107	49.84	50.81	50.31
					国民審査	1,067	1,040	2,107	49.84	50.81	50.31
48	平塚市立大野公民館	2,535	2,469	5,004	小選挙区	1,205	1,173	2,378	47.53	47.51	47.52
					比例代表	1,205	1,173	2,378	47.53	47.51	47.52
					国民審査	1,204	1,173	2,377	47.50	47.51	47.50
計		108,131	109,008	217,139	小選挙区	55,228	55,497	110,725	51.08	50.91	50.99
					比例代表	55,226	55,494	110,720	51.07	50.91	50.99
					国民審査	55,154	55,449	110,603	51.01	50.87	50.94
在 外 投 票		125	125	250	小選挙区	27	24	51			
					比例代表	28	24	52			
					国民審査	25	19	44			
合 計		108,256	109,133	217,389	小選挙区	55,255	55,521	110,776	51.04	50.87	50.96
					比例代表	55,254	55,518	110,772	51.04	50.87	50.96
					国民審査	55,179	55,468	110,647	50.97	50.83	50.90

(6) 投票率の推移 (小選挙区)

回数	執行年月日	当日有権者数			投票者数			投票率 (%)		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
22	昭和21年 4月10日	(不 詳)								
23	昭和22年 4月25日	10,936	12,151	23,087	8,519	7,508	16,027	77.90	61.79	69.42
24	昭和24年 1月23日	12,480	13,561	26,041	10,094	9,670	19,764	80.88	71.31	75.90
25	昭和27年10月 1日	15,534	16,819	32,353	12,868	12,863	25,731	82.84	76.48	79.53
26	昭和28年 4月19日	15,624	16,892	32,516	11,651	11,074	22,725	74.57	65.56	69.89
27	昭和30年 2月27日	18,129	19,215	37,344	14,884	14,437	29,321	82.10	75.13	78.52
28	昭和33年 5月22日	29,555	30,941	60,496	24,112	23,564	47,676	81.58	76.16	78.81
29	昭和35年11月20日	32,689	34,056	66,745	24,884	24,053	48,937	76.12	70.63	73.32
30	昭和38年11月21日	39,882	39,610	79,492	29,266	28,248	57,514	73.38	71.32	72.35
31	昭和42年 1月29日	45,779	43,978	89,757	35,033	33,580	68,613	76.53	76.36	76.44
32	昭和44年12月27日	56,933	52,414	109,347	35,618	34,520	70,138	62.56	65.86	64.14
33	昭和47年12月10日	63,598	58,708	122,306	43,753	41,091	84,844	68.80	69.99	69.37
34	昭和51年12月 5日	70,672	66,046	136,718	49,610	47,006	96,616	70.20	71.17	70.67
35	昭和54年10月 7日	72,414	69,157	141,571	44,466	41,163	85,629	61.41	59.52	60.48
36	昭和55年 6月22日	73,300	70,310	143,610	53,649	51,848	105,497	73.19	73.74	73.46
37	昭和58年12月18日	77,939	74,990	152,929	51,706	50,115	101,821	66.34	66.83	66.58
38	昭和61年 7月 6日	81,063	78,087	159,150	53,392	52,842	106,234	65.86	67.67	66.75
39	平成 2年 2月18日	88,556	85,077	173,633	57,497	58,010	115,507	64.93	68.19	66.52
40	平成 5年 7月18日	95,419	91,691	187,110	56,350	55,398	111,748	59.06	60.42	59.72
41	平成 8年10月20日	99,627	96,363	195,990	55,138	55,815	110,953	55.34	57.92	56.61
42	平成12年 6月25日	101,470	98,862	200,332	59,310	59,666	118,976	58.45	60.35	59.39
43	平成15年11月 9日	103,309	101,295	204,604	57,903	57,566	115,469	56.05	56.83	56.44
44	平成17年 9月11日	104,622	102,611	207,233	67,140	67,948	135,088	64.17	66.22	65.19
45	平成21年 8月30日	105,958	104,687	210,645	70,550	69,968	140,518	66.58	66.84	66.71
46	平成24年12月16日	105,262	105,190	210,452	58,735	57,101	115,836	55.80	54.28	55.04
47	平成26年12月14日	104,700	105,154	209,854	54,334	52,572	106,906	51.89	50.00	50.94
48	平成29年10月22日	107,235	107,603	214,838	53,367	52,609	105,976	49.77	48.89	49.33
49	令和 3年10月31日	107,457	108,283	215,740	58,925	60,397	119,322	54.84	55.78	55.31
50	令和 6年10月27日	108,256	109,133	217,389	55,255	55,521	110,776	51.04	50.87	50.96

※第36回、第38回は衆参同日選挙

※第41回から小選挙区比例代表制実施 (第41回からは小選挙区のみ記載)



4 期日前投票及び不在者投票

(1) 期日前投票所別投票者数

月 日		全 体			市役所本館			ラスカ平塚本館		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
小選挙区	10月16日(水)	94	90	184	94	90	184			
	10月17日(木)	260	228	488	260	228	488			
	10月18日(金)	355	355	710	355	355	710			
	10月19日(土)	817	729	1,546	817	729	1,546			
	10月20日(日)	2,337	2,375	4,712	722	649	1,371	724	804	1,528
	10月21日(月)	1,755	2,004	3,759	709	625	1,334	451	765	1,216
	10月22日(火)	1,782	2,147	3,929	730	723	1,453	485	807	1,292
	10月23日(水)	1,747	2,125	3,872	670	666	1,336	482	780	1,262
	10月24日(木)	1,959	2,422	4,381	825	789	1,614	535	948	1,483
	10月25日(金)	2,097	2,712	4,809	828	887	1,715	634	1,127	1,761
	10月26日(土)	3,671	3,985	7,656	1,316	1,191	2,507	1,115	1,493	2,608
	計	16,874	19,172	36,046	7,326	6,932	14,258	4,426	6,724	11,150
比例代表		16,874	19,171	36,045	7,327	6,932	14,259	4,426	6,723	11,149
国民審査		16,844	19,155	35,999	7,311	6,926	14,237	4,419	6,717	11,136

月 日		金目公民館			神田公民館			金田公民館		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
小選挙区	10月20日(日)	285	271	556	365	369	734	241	282	523
	10月21日(月)	171	177	348	259	254	513	165	183	348
	10月22日(火)	173	184	357	211	233	444	183	200	383
	10月23日(水)	193	218	411	217	250	467	185	211	396
	10月24日(木)	172	202	374	255	280	535	172	203	375
	10月25日(金)	194	196	390	247	283	530	194	219	413
	10月26日(土)	383	392	775	460	506	966	397	403	800
	計	1,571	1,640	3,211	2,014	2,175	4,189	1,537	1,701	3,238
比例代表		1,571	1,640	3,211	2,014	2,175	4,189	1,536	1,701	3,237
国民審査		1,569	1,640	3,209	2,011	2,173	4,184	1,534	1,699	3,233

(注) この表は在外選挙人を含みません。

(2) 不在者投票用紙の請求、交付及び投票者数

ア 全体

区分 選挙名	投票用紙の請求				交 付					投 票		
	直接		郵便等	計	直接	郵送	計	交付を拒絶したもの	合計	投票した者	投票しなかった者	計
	本人	代理人										
小選挙区	2	154	529	685	119	566	685	0	685	666	19	685
比例代表	2	154	529	685	119	566	685	0	685	666	19	685
国民審査	2	152	529	683	119	564	683	0	683	664	19	683

イ 郵便等投票（法第49条第2項該当）

区分 選挙名	投票用紙の請求				交 付					投 票		
	直接		郵便等	計	直接	郵送	計	交付を拒絶したもの	合計	投票した者	投票しなかった者	計
	本人	代理人										
小選挙区	6		12	18		18	18	0	18	18	0	18
比例代表	6		12	18		18	18	0	18	18	0	18
国民審査	4		12	16		16	16	0	16	16	0	16

ウ 船員の不在者投票

区分 選挙名	指定港における不在者投票			船舶内における不在者投票			洋上投票		
	投票用紙の請求	交付	投票者数	投票用紙の請求	交付	投票者数	投票用紙の請求	交付	投票者数
小選挙区			0	2	2	2			0
比例代表			0	2	2	2			0
国民審査			0	2	2	2			0

エ 南極地域調査組織に属する選挙人の不在者投票

区分 選挙名	投票用紙の請求	交付	投票者数
小選挙区			0
比例代表			0
国民審査			0

オ 特定国外派遣組織に属する選挙人の不在者投票

区分 選挙名	投票用紙の請求	交付	投票者数
小選挙区	0	0	0
比例代表	0	0	0
国民審査	0	0	0

(3) 不在者投票の事由別投票者数

不在者投票の事由	投票者数		
	小選挙区	比例代表	国民審査
①～④の事由のいずれかに該当			
①職務若しくは業務又は総務省令で定める用務に従事 (法第48条の2第1項第1号)			
②用務(1号事由除く)又は事故のためその属する投票区の区域外に旅行又は滞在 (法第48条の2第1項第2号)	100	100	100
③その属する投票区のある市町村の区域外の住所に居住 (法第48条の2第1項第5号)			
④天災又は悪天候により投票所に到達することが困難 (法第48条の2第1項第6号)			
疾病、負傷、妊娠、老衰若しくは身体の障害のため若しくは産褥にあるため歩行が困難であること又は刑事施設、労役場、監置場、少年院、少年鑑別所若しくは婦人補導院に収容 (法第48条の2第1項第3号)	548	548	548
身体に重度の障害がある者の郵便等による投票 (法第49条第2項)	18	18	16
うち代理投票 (法第49条第3項)	5	5	3
特定国外派遣組織に属する選挙人で国外に滞在 (法第49条第4項)	0	0	0
本邦以外の区域を航海する船員で指定船舶等に乗船 (法第49条第7項)	0	0	0
南極地域調査組織に属する選挙人で施設又は船舶に滞在 (法第49条第9項)	0	0	0
計	666	666	664

(4) 不在者投票管理者別不在者投票者数

不在者投票管理者の区分	投票者数		
	小選挙区	比例代表	国民審査
選挙人の属する市の選管委員長に対してなしたもの	1	1	1
選挙人が所在・居住する他の市区町村の選管委員長に対してなしたもの	97	97	97
船長に対してなしたもの	2	2	2
病院の院長、老人ホームの長、原子爆弾被爆者養護ホームの長、国立保養所の所長、身体障害者支援施設の長、保護施設の長又は労災リハビリテーション作業所の長に対してなしたもの	544	544	544
刑事施設の長又は留置施設の留置業務管理者に対してなしたもの	4	4	4
少年院の長又は婦人補導院の長に対してなしたもの	0	0	0
特定国外派遣組織の長に対してなしたもの	0	0	0
南極地域調査組織の長に対してなしたもの	0	0	0
法第49条第2項による郵便等投票によるもの	18	18	16
計	666	666	664

※郵便等により投票を行った者を含む。

(5) 不在者投票の受理・不受理

選挙名	区分	投票管理者において受理と決定し、かつ拒否の決定をしなかったもの	投票管理者において不受理又は拒否と決定したもの			合 計
			開票管理者において受理と決定したもの	開票管理者において不受理と決定したもの	計	
小選挙区		666	0	0	0	666
比例代表		666	0	0	0	666
国民審査		664	0	0	0	664

(6) 期日前投票及び不在者投票をした者の割合

選挙名	区分	投票者総数	期日前投票		不在者投票	
			投票者数	投票者総数に占める割合(%)	投票者数	投票者総数に占める割合(%)
小選挙区		110,776	36,046	32.54	666	0.60
比例代表		110,772	36,045	32.54	666	0.60
国民審査		110,647	35,999	32.53	664	0.60

5 在外投票

(1) 在外選挙人の投票用紙の請求、交付及び投票者数

区分 選挙名	投票用紙等の請求件数						投票用紙等の交付件数					
	郵便等 投票	国内に おける 投票	うち 当日 投票	うち 期日前 投票	うち 不在者 投票	計	郵便等 投票	国内に おける 投票	うち 当日 投票	うち 期日前 投票	うち 不在者 投票	計
小選挙区	1	6	3	3	0	7	1	6	3	3	0	7
比例代表	1	6	3	3	0	7	1	6	3	3	0	7
国民審査	1	6	3	3	0	7	1	6	3	3	0	7

区分 選挙名	投票者数						
	在外公 館投票	郵便等 投票	国内に おける 投票	うち 当日 投票	うち 期日前 投票	うち 不在者 投票	計
小選挙区	45	0	6	3	3	0	51
比例代表	46	0	6	3	3	0	52
国民審査	38	0	6	3	3	0	44

(2) 在外投票の受理・不受理

区分 選挙名	投票管理者にお いて受理と決定 し、かつ拒否の 決定をしなかつ たもの	投票管理者において不受理又は 拒否と決定したもの			期日前投票及び 選挙当日の投票 所における投票	合 計
		開票管理者にお いて受理と決定 したもの	開票管理者にお いて不受理と決 定したもの	計		
小選挙区	45	0	0	0	6	51
比例代表	46	0	0	0	6	52
国民審査	38	0	0	0	6	44

6 開票

(1) 小選挙区選出議員選挙

ア 候補者別得票数

届出 番号	候補者名	平塚市開票区		神奈川県第15区		
		得票数	得票率 (%)	得票総数	得票率 (%)	当落
1	藤田 しゅういち	10,583	9.92	23,793	10.26	落
2	河野 太郎	63,729	59.74	128,881	55.59	当
3	佐々木 かつみ	16,328	15.31	39,980	17.24	落
4	うつみ さとる	16,029	15.03	39,183	16.90	落
計		106,669	100.00	231,837	100.00	
開票確定時刻		23時40分		0時40分		

イ 開票結果内訳

区 分			平塚市開票区	神奈川県第15区
		ア 得票総数	106,669	231,837
		イ あん分の際切り捨てた票数	0	0
		ウ いずれの候補者にも属しない票数	0	0
	エ 有効投票数 (ア+イ+ウ)	106,669	231,837	
	オ 無効投票数	4,106	9,492	
	カ 投票総数 (エ+オ)	110,775	241,329	
	キ 持帰りと思われる票数	1	8	
	ク 不受理と決定した票数	0	0	
	ケ その他	-1	0	
コ 投票者総数 (カ+キ+ク+ケ)	110,775	241,337		
無効投票率(%) (オ／カ)			3.71	3.93

(注) その他については、二重投票が発生したため-1としています。

ウ 時刻別開票速報状況 (平塚市開票区)

時刻 \ 区分	開票数	開票率 (%)
22時00分	22,500	21.09
22時30分	60,000	56.25
23時00分	104,500	97.97
23時30分	106,669	100.00
23時40分(確定)	106,669	100.00

エ 法定得票数、供託物没収点

法定得票数	供託物没収点
38,639.500	23,183.700

オ 無効投票の内訳

無効事由	票数
所定の用紙を用いないもの	0
候補者でない者又は候補者となることができない者の氏名を記載したもの	131
候補者届出政党の届出要件に該当していなかった政党その他の政治団体の届出に係る候補者、除名、離党その他の事由により当該候補者届出政党に所属する者でなくなった旨の届出がされた候補者又は候補者届出政党が一の選挙区において重ねて届け出た候補者の氏名を記載したもの	0
2人以上の候補者の氏名を記載したもの	0
被選挙権のない候補者の氏名を記載したもの	0
候補者の氏名のほか、他事を記載したもの	24
候補者の氏名を自書しないもの	0
候補者の何人を記載したかを確認し難いもの	4
白紙投票	2,754
単に雑事を記載したもの	598
単に記号、符号を記載したもの	369
単に政党名等を記載したもの	226
計	4,106

(2) 比例代表選出議員選挙

ア 名簿届出政党等別得票数

名簿届出政党等の名称	平塚市開票区		神奈川県		南関東選挙区		当選者数
	得票数	得票率(%)	得票数	得票率(%)	得票数	得票率(%)	
日本保守党	2,765.000	2.57	111,416.000	2.71	191,169.000	2.66	0
日本維新の会	7,020.000	6.53	345,014.000	8.38	536,161.000	7.47	2
社会民主党	3,564.000	3.32	68,080.000	1.65	109,959.000	1.53	0
自由民主党	28,656.000	26.67	1,024,345.000	24.88	1,822,230.000	25.40	7
立憲民主党	20,034.100	18.64	931,848.797	22.63	1,700,535.202	23.70	6
公明党	14,322.000	13.33	412,320.000	10.01	729,980.000	10.17	2
れいわ新選組	7,808.000	7.27	271,670.000	6.60	472,519.000	6.59	1
日本共産党	6,296.000	5.86	261,682.000	6.36	437,724.000	6.10	1
国民民主党	11,738.899	10.92	535,141.145	13.00	907,123.654	12.64	3
参政党	5,260.000	4.89	156,115.000	3.79	267,145.000	3.72	1
計	107,463.999	100.00	4,117,631.942	100.00	7,174,545.856	100.00	23
開票確定時刻	0時25分		4時10分				

イ 開票結果内訳

区 分			平塚市開票区	神奈川県計
		ア 得票総数	107,463.999	4,117,631.942
		イ あん分の際切り捨てた票数	0.001	0.058
		ウ いずれの候補者にも属しない票数	0	0
		エ 有効投票数（ア＋イ＋ウ）	107,464	4,117,632
		オ 無効投票数	3,306	84,650
	カ 投票総数（エ＋オ）	110,770	4,202,282	
	キ 持帰りと思われる票数	2	218	
	ク 不受理と決定した票数	0	3	
	ケ その他	-1	1	
コ 投票者総数（カ＋キ＋ク＋ケ）	110,771	4,202,504		
無効投票率(%)（オ／カ）			2.98	2.01

(注) その他については、二重投票が発生したため-1としています。

ウ 時刻別開票速報状況 (平塚市開票区)

時刻 \ 区分	開票数	開票率 (%)
23時40分	96,000	89.33
0時25分(確定)	107,464.000	100.00

エ 無効投票の内訳

無効事由	票数
所定の用紙を用いないもの	0
衆議院名簿届出政党以外の政党その他の政治団体の名称又は略称を記載したもの	27
衆議院名簿の届出要件に該当していなかった政党その他の政治団体又は一の選挙区において衆議院名簿を重ねて届け出ている政党その他の政治団体の名称又は略称を記載したもの	0
衆議院名簿登載者の全員につき、抹消の事由が生じており又は除名、離党その他の事由により当該衆議院名簿届出政党等に所属する者でなくなった旨の届出がされている場合の当該衆議院名簿に係る政党その他の政治団体の名称又は略称を記載したもの	0
2以上の衆議院名簿届出政党等の名称又は略称を記載したもの	3
衆議院名簿届出政党等の名称及び略称のほか、他事を記載したもの	21
衆議院名簿届出政党等の名称又は略称を自書しないもの	0
衆議院名簿届出政党等のいずれを記載したかを確認し難いもの	89
白紙投票	2,110
単に雑事を記載したもの	395
単に記号、符号を記載したもの	190
単に個人の氏名を記載したもの	471
計	3,306

(3) 最高裁判所裁判官国民審査

ア 裁判官別得票数

順序	裁判官の氏名	投票区分	平塚市開票区	神奈川県計
1	尾島 明	罷免を可とする投票の数	14,264	571,946
		罷免を可としない投票の数	93,458	3,540,215
		記載を無効とされたものの数	0	0
2	宮川 美津子	罷免を可とする投票の数	13,731	545,145
		罷免を可としない投票の数	93,991	3,567,016
		記載を無効とされたものの数	0	0
3	今崎 幸彦	罷免を可とする投票の数	14,740	604,769
		罷免を可としない投票の数	92,982	3,507,392
		記載を無効とされたものの数	0	0
4	平木 正洋	罷免を可とする投票の数	12,859	515,812
		罷免を可としない投票の数	94,863	3,596,349
		記載を無効とされたものの数	0	0
5	石兼 公博	罷免を可とする投票の数	12,942	519,648
		罷免を可としない投票の数	94,780	3,592,512
		記載を無効とされたものの数	0	1
6	中村 慎	罷免を可とする投票の数	12,676	510,163
		罷免を可としない投票の数	95,046	3,601,907
		記載を無効とされたものの数	0	1
	開票確定時刻		1時00分	3時21分

イ 開票結果内訳

区 分		平塚市開票区	神奈川県計
ウ	ア 有効投票数	107,722	4,112,161
	イ 無効投票数	2,864	78,461
	投票総数(ア+イ)	110,586	4,190,622
	エ 持帰りと思われる票数	61	1,397
	オ 不受理と決定した票数	0	6
	カ その他	-1	-1
	キ 投票者総数(ウ+エ+オ+カ)	110,646	4,192,024
ク 無効投票率(%) (イ/ウ)		2.59	1.87
記載無効のあった票数		0	2

(注) その他については、二重投票が発生したため-1としています。

ウ 無効投票の内訳

区 分	無効事由	票数
点字投票以外の投票	所定の用紙を用いないもの	0
	×の記号以外の事項を記載したもの	2,862
	裁判官2人以上の場合、そのすべてについて記載を無効とされたもの	0
	計	2,862
点字投票	所定の用紙を用いないもの	0
	審査に付される裁判官の氏名のほか、他事を記載したもの	0
	審査に付される裁判官の氏名以外の事項のみを記載したもの	2
	審査に付される裁判官の氏名を自書しないもの	0
	審査に付される裁判官の何人を記載したかを確認し難いもの	0
	計	2

7 選挙公営

(1) ポスター掲示場

ア 選挙人名簿登録者及び面積別設置数

選挙人名簿登録者数		1千人以上5千人未満			5千人以上1万人未満		計
区分	面積	4km ² 未満	4km ² 以上 8km ² 未満	8km ² 以上	4km ² 未満	4km ² 以上	
	投票所数	31	3	0	14	0	48
掲示場設置数		217	24	0	112	0	353

イ 設置箇所の内訳

公共用地				民有地			計
公園	道路	学校	その他	企業等	寺社	その他	
129	25	71	64	35	9	20	353

(2) 公営施設使用の個人演説会等

区 分			法第161条第1項第1号		同条第1項第2号	同条第1項第3号	計
			学校	公民館	公会堂	選管指定施設	
施 設 数			86	26	1	9	122
使用数	小選挙区	個人演説会 (うち公費負担)	0	0	0	0	0
		政党演説会	0	0	0	0	0
	比例代表	政党等演説会	0	0	0	0	0

(3) 選挙公報

ア 配布状況

新聞折込み			直接郵送 部数	寮等配布 部数	補完場所 補完部数	公報の規格及び頁数
折込み日	折込み新聞紙 (50音順)	折込み 部数				
10月23日 (水)	朝日、神奈川、 産経、東京、日 経、毎日、読売	51,900	292	455	2,470	小選挙区 ブランケット2頁 比例代表 ブランケット6頁 国民審査 ブランケット2頁

イ 補完場所の内訳

市施設			その他		計
市役所	公民館	その他	農協・漁協	その他	
2	26	11	8	3	50

8 投票所、期日前投票所及び開票所

(1) 投票所及び投票区域

投票区	建物の名称	所在地	投票区域
1	平塚市立なでしこ公民館	撫子原12番54号	唐ヶ原 撫子原 花水台
2	黒部丘幼稚園	黒部丘27番4号	黒部丘
3	花水台会館	花水台36番15号	虹ヶ浜 董平
4	なぎさふれあいセンター	袖ヶ浜20番1号	袖ヶ浜 龍城ヶ丘
5	平塚市立花水公民館	桃浜町34番34号	松風町 桃浜町
6	湘南ウェディング専門学校	代官町4番3号	代官町 八重咲町
7	湘南バンク港ベイサイドホール	夕陽ヶ丘66番1号	久領堤 夕陽ヶ丘
8	平塚市立太洋中学校	高浜台7番1号	千石河岸 高浜台
9	平塚市立須賀公民館	夕陽ヶ丘60番32号	幸町 札場町
10	平塚市立松原小学校	天沼7番10号	天沼 榎木町 老松町 須賀 堤町 中堂 長瀬 馬入 馬入本町 八千代町
11	平塚市役所	浅間町9番1号	浅間町 宝町 宮の前 宮松町
12	平塚市立中原中学校	御殿4丁目5番1号	御殿3丁目～4丁目 中原3丁目 中原下宿
13	平塚市立崇善公民館	見附町1番8号	明石町 錦町 紅谷町 見附町
14	平塚栗原ホーム	立野町31番20号	追分 立野町 豊原町
15	平塚市立富士見小学校	中里10番1号	平塚1丁目～4丁目
16	平塚市立春日野中学校	中里33番1号	上平塚 桜ヶ丘 中里 平塚5丁目
17	県立平塚看護大学校	諏訪町20番12号	諏訪町 達上ヶ丘 富士見町
18	南原自治会館	南原2丁目16番12号	南原1丁目～4丁目
19	平塚市立中原小学校	御殿2丁目8番9号	御殿1丁目～2丁目 中原2丁目16番～26番
20	平塚市立大原公民館	大原1番15号	大原 新町 中原1丁目 中原2丁目1番～15番
21	平塚市立大野中学校	東中原1丁目12番1号	東中原1丁目～2丁目
22	平塚市立真土小学校	西真土4丁目3番1号	西真土1丁目～4丁目
23	平塚市立八幡公民館	西八幡1丁目10番22号	西八幡1丁目～4丁目
24	平塚市立八幡小学校	東八幡3丁目8番1号	東八幡1丁目～5丁目

投票区	建物の名称	所在地	投票区域
25	平塚市立四之宮公民館	四之宮3丁目20番26号	四之宮3丁目～6丁目 東真土2丁目1番～4番
26	平塚市立神田公民館	田村3丁目12番5号	田村1丁目～3丁目・5丁目・7丁目 四之宮7丁目
27	平塚市立大神公民館	大神5丁目12番17号	大神1丁目～9丁目 吉際
28	県営横内団地集会所	横内3130番地	横内3057番地・3068番地・3130番地・3227番地～3236番地・3773番地以降
29	平塚市立城島公民館	小鍋島271番地の1	大島 城所 小鍋島 下島
30	豊田宮下自治会館	豊田平等寺112番地の3	北豊田 豊田打間木 豊田小嶺 豊田平等寺 豊田本郷 豊田宮下 東豊田 南豊田
31	平塚市立金田公民館	入野108番地の1	飯島 入野、寺田縄 長持 入部
32	平塚市立松延小学校	纏226番地	徳延 纏
33	平塚市立山城中学校	高村166番地	高根1丁目～3丁目 万田1丁目～3丁目
34	高村住宅管理組合集会所	高村26番地	出縄 高村
35	平塚市立旭小学校	河内307番地	公所 日向岡1丁目～2丁目
36	平塚市立吉沢公民館	上吉沢395番地	上吉沢 下吉沢 めぐみが丘1丁目～2丁目
37	平塚市立土屋公民館	土屋1864番地の1	土屋
38	平塚市立金目公民館	南金目966番地	片岡1033番地～1061番地 千須谷 南金目
39	平塚市立金旭中学校	広川12番地	片岡（1033番地～1061番地を除く） 広川
40	平塚市立みずほ小学校	北金目2丁目39番1号	北金目 北金目1丁目～4丁目 真田 真田1丁目～4丁目
41	平塚市立岡崎公民館	岡崎3634番地	岡崎
42	平塚市立神田小学校	田村6丁目1番1号	田村4丁目・6丁目・8丁目・9丁目
43	平塚市立旭南公民館	山下2丁目16番1号	山下1丁目～3丁目
44	平塚市立横内中学校	横内1948番地の3	横内（3057番地・3068番地・3130番地・3227番地～3236番地、3773番地以降を除く）
45	平塚市立旭北公民館	河内440番地	河内 根坂間
46	ふじみ野自治会館	ふじみ野1丁目23番11号	ふじみ野1丁目～2丁目
47	平塚市立神明中学校	四之宮1丁目10番1号	四之宮1丁目～2丁目
48	平塚市立大野公民館	東真土2丁目12番1号	東真土1～4丁目（東真土2丁目1～4番を除く）

(2) 期日前投票所

建物の名称	所在地	設置期間	投票時間	不在者投票場所併設
平塚市役所本館1階 多目的スペース	平塚市浅間町9番1号	10月16日(水)～ 10月26日(土)	8時30分～20時00分	有
平塚市立金目公民館 図書室	平塚市南金目966番地	10月20日(日)～ 10月26日(土)	9時00分～18時00分	有
平塚市立神田公民館 会議室	平塚市田村3丁目12番 5号	10月20日(日)～ 10月26日(土)	9時00分～18時00分	有
平塚市立金田公民館 会議室	平塚市入野108番地の 1	10月20日(日)～ 10月26日(土)	9時00分～18時00分	有
ラスカ平塚本館6階 期日前投票所	平塚市宝町1番1号	10月20日(日)～ 10月26日(土)	10時00分～19時30分	有

(3) 開票所

開票所の名称	所在地	開閉時刻	備 考
ひらつかサン・ライフアリーナ	平塚市中堂246番地の1	開始 21時00分 閉鎖 1時00分	即日開票

(4) 使用した施設の内訳

区分	施 設 数								借上げ料 を要した 施設数
	市役所	学校	公会堂	公民館	体育館 (学校 以外)	集会 施設	その他	計	
投票所	1	18	0	18	1	6	4	48	3
期日前投票所	1	0	0	3	0	0	1	5	1
開票所	0	0	0	0	1	0	0	1	1

9 投票管理者、投票立会人、開票管理者等

(1) 投票所の投票管理者、同職務代理者及び投票立会人

投票区	投票管理者	同職務代理者	投票立会人			
1	熊川 泰成	岩田 浩二	石田 崇男	吉川 和男		
2	西山 知宏	天瀬 英俊	上井 直美	力石 猛	高橋 佳久	市川 元保
3	寺島 拓哉	塩谷 賢	小島 美代子	佐藤 洋子		
4	柏木 尚夫	曾我 生郎	田澤 敏夫	田中 利久		
5	市川 智之	川嶋 隆史	花村 聡一郎	佐藤 榮一		
6	小林 裕治	池澤 弘	榎戸 寛	小長井 奎幸		
7	柳川 喜男	佐伯 力	中村 裕允	荒木 學		
8	佐伯 啓介	長島 浩之	内海 明	大野 好則		
9	下田 宏	上家 景輔	小川 誠	清田 宗彦		
10	辻原 幸生	横山 貴臣	吉原 静夫	山本 敏治	高橋 通泰	宮代 良久
11	脇田 篤史	八田 貴	岡本 節子	湯川 操		
12	荒 正夫	渋谷 悟朗	星川 温	小澤 勝		
13	高梨 大志	瀬川 将範	吉川 幸子	北村 宏行		
14	高橋 英五	青嶋 俊憲	内田 実	早坂 尚子		
15	中里 竜也	鈴木 雄二郎	渡邊 翔太	齊藤 義行		
16	山崎 規彰	長島 治彦	今井 照男	堀内 聖司		
17	千葉 伸吾	渡邊 治樹	稲毛 文雄	石綿 利明		
18	吉澤 達夫	日高 洋一郎	杉田 ヒロ子	兵藤 良市		
19	二宮 悟之	尾崎 弘幸	佐草 恭造	井上 正博		
20	磯部 達男	板倉 直子	高田 謙治	高梨 直人		
21	太田 恵	岡島 清久	小野田 美智子	志村 元		
22	齋藤 元	石川 泉	児玉 益弥	石井 生乃	間部 恵美子	
23	相原 一哉	松浦 祐太	原篠 昭夫	前田 葉子		
24	大木 潔	伊礼 和美	山下 浩一	星崎 清		
25	高梨 里志	大木 真音	石原 浩二	池谷 弘一		
26	杉森 宏	芦野 義明	梅本 雅幸	町田 光一		
27	小菅 正人	太田 光宣	青木 孝之	石井 俊晴		
28	生沼 邦保	松浦 慶太	外圃 宏文	古平 孝司		
29	樹本 定芳	鈴木 昌樹	磯村 明良	早川 志津代	瀬尾 進	
30	吉岡 太	菊地 真由美	清水 正幸	松村 秀昭	加藤 茂	内海 正朗
31	池谷 友宏	鈴木 秀夫	諸星 昇	鈴木 康子		
32	木原 友生	柏木 正広	三上 憩子	伊川 直樹		
33	相澤 史幸	大木 純一	比企野 猛	吉川 孝一		
34	新倉 好人	須藤 大助	石黒 眞須美	入倉 重雄		
35	磯崎 信一	初見 信也	横山 新平	高橋 思樹		
36	野上 正志	三浦 和憲	小清水 幸雄	山田 博		
37	若林 正興	安池 修市	鈴木 信之	永友 江梨		

投票区	投票管理者	同職務代理者	投票立会人			
38	柳泉 玲子	山本 淳史	三木 和俊	鈴木 宏		
39	渋谷 直樹	榎本 学哲	秋山 博	山岡 久義		
40	大井 麻紀子	宇田川 純平	堀田 光春	見留 壽一		
41	市川 豊	風間 秀浩	川口 一正	岩本 禎		
42	岡田 博	杉山 秀司	今田 三夫	田中 昌之		
43	諸星 薫	鈴木 伸明	岩崎 義信	飯曾根 秀世		
44	西ヶ谷 秀樹	平井 真介	小宮 保	小宮 勉		
45	奥脇 正樹	山本 健太	高橋 望	山崎 勝実		
46	齊藤 和子	深田 安昭	北田 正章	佐々木 幸代		
47	舩水 稔巳	西澤 秀隆	岩谷 誠	袴田 仁		
48	白井 純人	藤原 透	高橋 和雄	相原 富子		

(2) 期日前投票所の投票管理者、同職務代理者及び投票立会人

ア 平塚市役所本館

月 日	投票管理者	同職務代理者	投票立会人	
10月16日(水)	杉山 睦	河村 裕介	田邊 かおる	片岡 紀子
10月17日(木)	伊東 邦夫		成田 一憲	伊藤 サト
10月18日(金)	金子 修一		田代 信子	田邊 誠一
10月19日(土)	鈴木 晴男		柳 美羽	太田 希
10月20日(日)	杉山 睦		佐藤 彩乃	吉田 茉楠
10月21日(月)	伊東 邦夫		成田 一憲	安居院 徳子
10月22日(火)	鈴木 晴男		水越 正志	伊藤 サト
10月23日(水)	杉山 睦		成田 一憲	奥山 晴治
10月24日(木)	小笠原 千恵美		岩橋 怜那	安居院 徳子
10月25日(金)	金子 修一		岩橋 怜那	吉田 茉楠
10月26日(土)	鈴木 晴男		吉田 茉楠	伊藤 サト

イ ラスカ平塚本館

月 日	投票管理者	同職務代理者	投票立会人	
10月20日(日)	安池 雅美	大沢田 尊保	杉野 優香	水越 正志
10月21日(月)		福山 創	三村 明子	奥山 晴治
10月22日(火)		川崎 慎介	長谷川 スツヨ	山口 晃
10月23日(水)		川崎 慎介	長谷川 スツヨ	中村 洋子
10月24日(木)		大沢田 尊保	出口 純一	三村 明子
10月25日(金)		大沢田 尊保	三村 明子	中村 洋子
10月26日(土)		川崎 慎介	杉野 優香	山口 晃

ウ 平塚市立金目公民館

月 日	投票管理者	同職務代理者	投票立会人	
10月20日(日)	黒部 敏夫	小林 悠一郎	秋山 こずえ	歌門 俊雄
10月21日(月)		二之宮 智政	秋山 博	山岡 久義
10月22日(火)		香川 宏浩	福田 五郎	山岡 久義
10月23日(水)		磯村 直樹	猪俣 秀	鈴木 宏
10月24日(木)		栗原 克幸	柏木 利和	藤間 公夫
10月25日(金)		石井 律子	三木 和俊	堀田 光春
10月26日(土)		木間 純子	福田 五郎	川村 慎一

エ 平塚市立神田公民館

月 日	投票管理者	同職務代理者	投票立会人	
10月20日(日)	伊藤 良一	中田 琴美	四宮 憲次	小宮 伸一
10月21日(月)		佐野 裕昌	小林 盛一郎	清水 栄司
10月22日(火)		岩崎 厳	樽木 隆志	隈原 範雄
10月23日(水)		太田 貴之	樽木 隆志	田中 壽美栄
10月24日(木)		杉本 航一郎	宮川 天子	田中 壽美栄
10月25日(金)		杉田 彩夏	小宮 伸一	三浦 律子
10月26日(土)		田中 千妃奈	宮川 天子	田中 壽美栄

オ 平塚市立金田公民館

月 日	投票管理者	同職務代理者	投票立会人	
10月20日(日)	宮川 康樹	秋葉 多佳音	桶田 善樹	石塚 孝志
10月21日(月)		佐藤 瑠美	中村 治	小倉 則男
10月22日(火)		梶山 健太	木村 滋子 9:00～14:00	福田 喜久江 9:00～14:00
			氏家 真美 14:00～18:00	宇佐美 美智子 14:00～18:00
10月23日(水)		加藤 直也	諸星 昇	石川 信博
10月24日(木)		阿部 智孝	唐澤 京子 9:00～14:00	野村 幸雄
			鈴木 康子 14:00～18:00	
10月25日(金)		末木 敦也	桶田 善樹	石塚 孝志
10月26日(土)		角田 寿梨	佐草 義明	田中 均

(3) 開票管理者、同職務代理者及び開票立会人

	開票管理者	同職務代理者	開票立会人（政党等の名称等）
小選挙区 国民審査	杉山 睦	鈴木 晴男	内田 知恵子（無所属）
			小野 延哉（自由民主党）
			飯尾 裕美子（参政党）
比例代表	金子 修一	伊東 邦夫	上野 仁志（公明党）
			塩田 貞吉（自由民主党）
			石田 雄二（日本共産党）
			大槻 早苗（参政党）

10 選挙臨時啓発

事業名	内容
広報ひらつかによる啓発	「広報ひらつか10月第3金曜日号」による周知
市ホームページによる啓発	平塚市ホームページによる周知
タウン紙による啓発	「タウンニュース平塚版10月18号」及びWeb掲載による周知
LINEによる啓発	「平塚市公式LINEアカウント」による情報発信
FM放送による啓発	「FM湘南ナパサ」による啓発放送 〔10月20日（日）～10月27日（日）／1日5回〕
横断幕等による啓発	啓発用横断幕、懸垂幕を掲出〔市役所本館・別館〕
ボディパネルによる啓発	啓発用ボディパネルをごみ収集車30台、公用車10台に掲出
ポスターによる啓発	公民館、保育園、市内金融機関、企業等へ啓発ポスターを掲示
デジタルサイネージによる啓発	神奈中バス車内のデジタルサイネージに広告を掲出〔平塚営業所管内〕
店内放送による啓発	市内企業に啓発文原稿を送付し店内放送を依頼

1.1 従事者等

(1) 投票事務従事者数

選管書記	※市職員	会計年度 任用職員	その他	計
0	242	117	0	359

※印は投票管理者を含みません。

(2) 期日前投票事務従事者数

選管書記	※市職員	会計年度 任用職員	その他	計
3	34	88	0	125

※印は投票管理者を含みません。

(3) 開票事務従事者数

区分 選挙名	選管書記	市職員	会計年度 任用職員	その他	計
小選挙区	7	164	1	2	174
比例代表	7(7)	163(31)	1(1)	2(2)	173(41)
国民審査	7(7)	115(26)	0	27(2)	149(35)
計	7	385	1	27	420

※（ ）内は兼務者数

(4) 選挙管理委員及び事務局職員

ア 選挙管理委員

職 名	氏 名
委員長	杉山 睦
委員長職務代理者	金子 修一
委 員	鈴木 晴男
委 員	伊東 邦夫

イ 事務局職員

	職 名	氏 名
専任	事務局長	武田 仁
専任	主管兼担当長	河村 裕介
専任	主 査	川崎 慎介
専任	主 査	高橋 健
専任	主 査	松本 暁
専任	主 査	加藤 雄太
専任	主 任	石田 誠

	職 名	氏 名
併任	主 査	石丸 亮介
併任	主 査	大橋 季恵
併任	主 査	松本 真
併任	主 査	田窪 佳祐

※併任期間 10月15日（火）～10月27日（日）

《参考資料》

選挙公報（縮小版）

審査公報（縮小版）

投票所入場整理券同封案内チラシ

平塚市内の不在者投票指定施設（病院・老人ホーム等）

令和6年10月27日執行

神奈川県第15区選挙区(平塚市、茅ヶ崎市、中郡(大磯町))

衆議院小選挙区選出議員選挙 選挙公報

神奈川県選挙管理委員会

詐欺師の政治を許さない!

私はこの度衆議院神奈川15区に立候補しましたうつみさとると申します。
この数年の政党政治は特にひどいものとなり、海外ばらまき、
外国企業優遇、移民政策、国民の権利を奪う法律と改憲推進、
特に神奈川15区は河野太郎氏が、アメリカで二億回くらいワクチンを
打って死んだ人はゼロと述べ、ツイッターのブロックを繰り返し、
ワクチンの責任はすべて私が引き受ける発言し、一方運び屋の私が
責任を取るわけがないなどと述べています。このような自民党の政治だけは
続けさせてはいけなく強く思い、今回立候補を決意しました。

01

新型コロナワクチン被害の徹底究明!

担当大臣や官邸医師への責任徹底追究、新規ワクチン計画の根本的見直しをする。
迅速なワクチン接種後遺症、アメリカではアゾニエフチンは徹底的に
調査され、ロバートケネディJrはトランプ大統領が当選した場合、犯罪者を刑務所に
送る証拠はたくさんあるとまで述べる。この世界的な流れを日本人だけが知らない。

02

マイナンバーカード導入を白紙に戻す!

個人情報漏洩の可能性だけでなく使い勝手が悪く最悪なマイナンバーカード。
ワクチン接種会社も含めて医療機関をもっと規制し、国民負担をあげるよりも
真の意味でよい医療を吟味しなす。それともいらない年金支給年齢引き上げ反対、
保険料の引き上げ反対!

03

移民政策、外国企業の優遇に反対!

メダゾナー、永住移民化、国家戦略特区などの政策や大企業ばかりの
優遇をやめ、スパイ防止法を制定し、不法移民や移民犯罪者は国外退去を強化。
日本を非正規でパンハネし移民に頼るのではなく、日本人や中小企業を
大事にする政治を行う。

04

税金の使いみちを抜本的に見直す!

消費税増徴反対、減税へ、最低賃金を底上げし児童手当の増額、外国への税金
バラマキは中止! 能登を代表とした困った国民にこそお金が回るように、生活費の
国民負担が減るように、我々が払っている税金が好きな勝手に使われるよう
使い道を抜本的に見直す。インボイス制度も白紙に戻す。

05

改憲反対! 権利を奪う法律の制定反対!

与野の改憲草案は権力者の権限を拡大し内容となっており、
緊急事態条項や地方自治改正は国民の権利を奪う内容となっている。
これらの法律や改憲草案自体を白紙に戻す。

現役医師・薬害の専門家



うつみ
さとる
無所属



選挙.com

ささき 佐々木かつみ Profile

1978年 東京大学教養学部卒業後、県立湘南高校、
茅ヶ崎北陵高校、寒川高校、鶴岡高校に数学科教諭と
して勤務。神奈川高校教職員も務める。教職一筋。定年
退職後は県高校教育会理事兼事務局長。現在、私大ユニ
オン中央執行委員、労働者運動資料室理事長、武蔵野大
学外国人留学生日本語科で留学生指導に従事。

佐々木かつみはこんな人

【家族】妻、息、娘、息子 【趣味】読書(小説と数学の本以外)
【好物】バナナ(毎日1本) 【好きな映画】ローマの休日
【人として一番大切にしたいこと】人前で話せるのが苦手な自分が、
教員になり、更に進出して行くこと
【好きな音楽】ZARD、天地真理のファンクラブ会員

比例は 社民党

社民党、佐々木かつみ
のマニフェストは
こちらです

私が大学時代に所属していた「裁判官研究会」の
隣の窓で、佐々木かつみさんは「裁判官研究会」で
活動していました。一緒に活動しました!
真面目でやる気のある人です! 社民党 党首 幸野雅弘 福島みずほ

ささき 佐々木かつみ 8つの主な政策

紙の保険証を存続!

取得任意のマイナンバーカードなのに保険証と
強制的に一本化することに断固反対! トラブル
が多発し、システム導入に対応できず閉院せざる
をえない医療機関や、マイナ保険証の扱い自
体についている介護施設も。

改憲NO!! 平和憲法を守ろう!

厚木基地から飛ぶオスプレイや戦闘機の爆音、
相模湾での訓練、横須賀の原子力空母など不安
が尽きない日々。そこに10日に起きた、茅ヶ崎海
岸へのヘリの不時着(佐々木かつみはまさに現
地に駆けつけました)。私たちの暮らしを脅かす命
を脅かす、米国のための戦争を呼びよせる基地は
いらない! 軍備増強ではなく外交の力で平和を!

高校・大学の学費無償化!

学費無償化ほか、教員の定数増・時間外勤務手当
支給、いじめ・不登校対策支援・インクルーシブ
教育等の教育環境充実、学校設備の整備等、教
育費を増額!

介護保険を守る!

医療・介護の現場が疲弊し、廃業する小規模介護
事業者も。介護保険制度を立て直し、働き手の処
遇改善を進めます。

子育て支援! 若者応援プラン

安心して出産・子育てができるよう、出産の保険
適用化、乳上上げ等、経済的理由で子育てを諦める
必要のない社会を目指します。

裏金政治の根絶! 紙の保険証を残そう!

ジェンダー平等、差別のない社会を!

選択的夫婦別姓や同性婚の実現、男女の賃金格
差是正ほか、さまざまな差別の根絶を推進し、ず
べての人の人権が守られる社会にします。

脱原発! 自然エネルギーへ

いのちとくらし、ふるさと、そして未来をも破壊する原
発はNO!! 世界の多くが脱原発に舵を切っています。

政治パーティー&企業献金禁止

裏金は脱税です。大企業と一部の政治家の金
の力で政治が歪められてはなりません。法人税引
き下げの穴埋めに消費税を使う自民党政権では
私たちのくらしは守れません。市民の手に政治を
取り戻そう!



社民党公認
ささき
佐々木
かつみ

当たり前前に市民目線! がんこに平和、くらしが一番!

投票日は10月27日です。ぜひ河野太郎に投票ください。
河野太郎の最新の情報を発信しています。
Website

日本を前に進める
1 躍動感のある経済と社会を実現します
2 それぞれの人生を支える
3 人口減少のなかでも、人が人に寄り添う
4 緊迫する国際情勢に対応できる
5 明るい開かれた政治を通じて
新しい時代を創ります



自民党公認
河野太郎

令和6年10月27日執行

神奈川県第15区選挙区(平塚市、茅ヶ崎市、中郡(大磯町))

衆議院小選挙区選出議員選挙 選挙公報

神奈川県選挙管理委員会



日本をなめるな!

上がる物価と税金、上がらない給料と気分。もう先進国と名乗れない経済の低迷。世界に誇るべき技術力を持つ日本中小企業の衰退。自分たちの利益と保身にしか興味が無い政治家の劣化。真実を報道しないマスコミ。止まらぬ少子化、消えゆく地方。輸入頼みの日本の食卓。後回しにされる環境保護。解決しないエネルギー問題。いじめや自殺が絶えない学校や会社。子供も大人もどんどん生きにくくなる社会。こうした日本の弱体化を待っていたかのように、土地もインフラも企業も外国資本に買われ、大量の移民が流入する。このままでは日本が日本でなくなる。もう見過ごしてなんていけない。

私たちはまだやれる。日本の未来を諦めない。



特設サイトで
公約をチェック!



藤田しゅういちHP

藤田しゅういち 敬啓後、
詳しくはホームページから
ご覧いただけます。



参政党公認
藤田
しゅういち

参政党公約2024
**3つの決意と
7つの行動**

決意1 奪われる日本の
国土と富を護り抜く。

行動1 積極財政と
減税による経済成長で
失われた30年に終止符を打つ。
行動2 外国資本による日本の買収と
過度な移民受け入れに
歯止めをかける。

決意2 失われる日本の
食と健康を護り抜く。

行動3 輸入依存から脱却し
食料危機への備えを強化。
行動4 ワクチン薬害問題を
党をあげて追究し、
被害救済申請の負担
軽減と審査の迅速化。

決意3 壊される日本の教育と
国家アイデンティティを護り抜く。

行動5 日本の国柄と国益を守る
国家アイデンティティの確立。
行動6 若者が未来の社会を動かす国へ。
16歳からの投票権。
行動7 自民党の憲法改正案に反対し、
国民自らが憲法を創る「創憲」を推進。



比例も参政党へ

藤田
しゅういち
プロフィール
(プロフィール)1966年9月 富山県富山市生まれ。金沢大学法学部法学科卒業。慶應義塾大学大学院
経営管理研究科修士(経営学修士・MBA)。北陸銀行入社6年目で大学院へ進学。経営学を学んだ後、
日本総合研究所の研究員、NECグループ子会社の経営企画などIT業界を長く経験してきた。メンタル
コーチングの資格保有。日本の国益を最優先にすることを基本にして政治活動に取り組んでいる。

衆議院議員総選挙

最高裁判所裁判官国民審査

投票日 令和6年

10月27日 日曜日

投票時間 午前7時～午後8時



投票日に投票所に行くことができない方は、期日前投票又は不在者投票をご利用ください。
18歳から投票することができます。また、18歳未満のお子様も一緒に投票所に入場することが
できますので、ご家族で投票所にお出かけください。

◎衆議院小選挙区選出議員選挙

投票用紙(あさぎ色)には、候補者1人の氏名を記入します。

◎衆議院比例代表選出議員選挙

投票用紙(ピンク色)には、名簿届出政党等の名称を1つ記入します。

◎最高裁判所裁判官国民審査

投票用紙(うぐいす色)には、やめさせた方がよいと思う裁判官については、氏名の上の欄に×を
書きます。やめさせなくてよいと思う裁判官については、何も書かないでください。

公職選挙法の一部改正に伴い、衆議院小選挙区選出議員選挙の選挙区の区割りが一
部変更されました。詳しくは神奈川県選挙管理委員会のホームページをご覧ください。



令和6年10月27日執行

衆議院比例代表選出議員選挙

南関東選挙区
選挙公報

神奈川県選挙管理委員会

古い政治を打ち破れ。

衆議院選挙2024
特設サイトは
こちら



将来世代への徹底投資で、新しい時代の政治を創る

- 1 政治改革**
政治腐敗を浄化する
●企業団体献金と政策活動費の廃止
●議員特権の可視化と徹底的な見直し
●議員定数の大幅な削減・世襲制限の
施行
- 2 社会保障の
抜本改革**
世代間不公平を打破する
●現役世代の社会保険料負担を軽減
●医療制度は公平で持続可能な仕組み
に見直し
●年金は積立方式または最低所得保障
制度へと転換
- 3 減税・成長戦略・
規制改革**
可処分所得を増加させる
●消費税・所得税・法人税等を減税して
経済成長
●労働契約ルールの明確化等による
労働市場の流動化
●既得権に囚われない大胆な規制改革
- 4 教育無償化と
教育改革**
所得制限のない
●所得制限のない教育の完全無償化を
実現(義務教育に加えて幼児教育・高
等教育)
●無償化を通じた教育の質の向上及び
教育機会の創出

代表 馬場伸幸



南関東ブロック比例代表名簿登録者

千葉県第1区 よだかずたか	千葉県第4区 雨宮きょうこ	千葉県第5区 岸野ともやす	千葉県第6区 藤巻けんた	千葉県第8区 石塚さだみち	千葉県第9区 田沼たかし	千葉県第12区 地引直輝	神奈川県第1区 浅川義治
神奈川県第3区 佐藤かおり	神奈川県第4区 加藤ちか	神奈川県第5区 久坂くにえ	神奈川県第6区 しおさが源一郎	神奈川県第7区 むなかた富次郎	神奈川県第9区 吉田大成	神奈川県第10区 金村りゅうな	神奈川県第12区 水戸まさし
神奈川県第13区 京としひで	神奈川県第14区 熊坂たかのり	神奈川県第16区 いさじよしえ	神奈川県第18区 横田光弘	神奈川県第19区 そえだ勝	神奈川県第20区 金子洋一	日本維新の会	

比例代表は「**維新**」または「**日本維新の会**」とお書きください。
小選挙区は候補者名をお書きください。

世界に絶望してる？ だったら変えよう。れいわと一緒に。

れいわ
新選組

- 1 消費税は廃止！
社会保険料を
下げる**
消費税は、国民の負担が増え格差
が広がる悪税です。社会保険料も同
じです。悪税をなくし、国のお金で、
経済を底上げすることが最優先。
- 2 本物の安全保障
～戦争ビジネスには加担しない～**
8月に全国でコメ不足が起きました。お米の値段が上がるのに、農家は廃業、倒産。国民も農家も困る国はおかしい。長きにわたる国の失業を止め、生産者や製造業を守る。国民の安定雇用と衣食住を確保する。「武器輸出で儲ける」といった戦争ビジネスには加担しない。原発も即廃止。緊急事態条項などの憲法改正にも反対。
- 3 親ガチャ？ 国がやる！
～「子育ては自己責任」
終了のお知らせ～**
どんな家庭に生まれても、子ども、若者の未来は国が支える。子ども手当一律3万円/月。子どもの医療費、教育費無償化。奨学金チャラ。親も国が支える。安定した雇用、まともな給料のもとで、落着いて子育てできる状況を作る。
- 4 裏金
ネコババ
許さない**
自民が財界と癒着して裏金をネコババ。被災地、能登を見捨てて。そんな政権、あり得ない。れいわの議員を増やし、状況を変えよう。



れいわ新選組 代表
山本太郎

◎ 比例南関東ブロック名簿登載者

千葉⑪区
結果を出せない政治に終止符
たがや亮
れいわ新選組 国政比例代表候補

神奈川②区
若い力で政治を変えます
三好りょう
元外交官

千葉⑭区
与党にも野党第1党にも任せられない
ミサオレッド
アクティビスト

比例は**れいわ**と書いてください。

令和6年10月27日執行

衆議院比例代表選出議員選挙

南関東選挙区
選挙公報
神奈川県選挙管理委員会



日本をなめるな!



参政党

SANSEITO

参政党 公約2024

3つの決意と7つの行動

決意1 奪われる日本の国土と富を護り抜く。

行動1 積極財政と減税による経済成長で失われた30年に終止符を打つ。

行動2 外国資本による日本の買収と過度な移民受け入れに歯止めをかける。

決意2 失われる日本の食と健康を護り抜く。

行動3 輸入依存から脱却し食料危機への備えを強化。

行動4 ワクチン薬害問題を党をあげて追究し、被害救済申請の負担軽減と審査の迅速化。

決意3 壊される日本の教育と国家アイデンティティを護り抜く。

行動5 日本の国柄と国益を守る国家アイデンティティの確立。

行動6 若者が未来の社会を動かす国へ。16歳からの投票権。

行動7 自民党の憲法改正案に反対し、国民自らが憲法を創る「創憲」を推進。

比例は **参政党** (さんせいとう) とお書きください (略称 **参政**)

さん せい
参政



がんこに平和 くらしが一番

南関東選挙区に私がいいます。

南関東ブロック比例代表名簿登載者



裏金政治の根絶
健康保険証を残そう

神奈川県(第15区)

さ さ き
佐々木 かつみ

【経歴】元高校教員(数学科) 神奈川県教組委員長
【政 策】原発再稼働反対 教職に希望が持てる社会



平和・人権 くらしを
守る政治の実現を

千葉県(第6区)

は ら だ
原田 よしやす

【経歴】元農林水産省職員、前千葉県選挙権者連合地域協議会会長
【政 策】農業への所得政策強化 オスプレイ反対の取り組み

- ◎金権政治一掃! 本気の政治改革を。政治資金規正法抜本改正
- ◎税金はくらしに! 軍事費増税NO! 消費税3年間ゼロ! 内部留保に課税
- ◎人口半減時代 — 地域に魅力と力を。若者応援、食料自給率50%へ
- ◎地震大国に原発はいらない! 原発ゼロ・自然エネルギー100%の社会へ
- ◎ジェンダー平等・多様性社会の実現! 核なき世界を実現します。
- ◎沖縄・日本を再び戦場にさせない! 憲法を活かす政治



社民党党首 福島みずほ

税金はくらしに 軍拡NO!!

比例区は

社民党



社民党HP

投票日 10月27日(日)

投票時間 午前7時から午後8時まで

投票日に投票所に行くことができない方は、期日前投票又は不在者投票をご利用ください。

18歳から投票することができます。また、18歳未満のお子様も一緒に投票所に入場することができますので、ご家族で投票所にお出かけください。

◎衆議院小選挙区選出議員選挙

投票用紙(あさぎ色)には、候補者1人の氏名を記入します。

◎衆議院比例代表選出議員選挙

投票用紙(ピンク色)には、名簿届出政党等の名称を1つ記入します。

◎最高裁判所裁判官国民審査

投票用紙(うぐいす色)には、やめさせた方がよいと思う裁判官については、氏名の上の欄に×を書きます。

やめさせなくてよいと思う裁判官については、何も書かないでください。

令和6年10月27日執行

衆議院比例代表選出議員選挙

南関東選挙区
選挙公報
神奈川県選挙管理委員会

自由民主党

日本を守る。 成長を力に。



謙虚で、誠実で、温かい政治を。
自民党は、日本の未来を
守り抜きます。

自民党総裁 石破 茂

01 ルールを守る 国民からの信頼回復に全力を尽くします

自民党は、厳しい反省のもと、まずは「ルールを徹底して守る政策」に生まれ変わります。改革に「終わり」はありません。党改革のみならず、政治資金制度や選挙制度についても、国民目線で不断の改革を進め、政治への信頼回復に全力で取り組みます。

02 暮らしを守る 経済成長を力に、国民の暮らしを守ります

国民の皆様へ「豊かさ」を実感していただくため、「成長」と「分配」の好循環を更に加速化していきます。人や技術に思い切った投資をし、成長力を一層強化。その果実を国民みんなで分かち合える社会を創ります。物価高に苦しんでおられる方々への支援を行うとともに、あらゆる手段を講じて物価上昇を上回る所得向上を実現します。

03 国を守り、国民を守る あらゆる不安から国民を守り抜きます

歴史的な激動の中にある世界において、価値観を共有する国々との連携を強化。国際社会の平和と安定、我が国の利益を確かなものとし、防衛力の強化により、いかなる場合も国民を守り切る体制を整えます。能登半島をはじめとする昨今の被災地域の復興・復興に全力を尽くし、将来の災害への対応を一層強化することで、あらゆる不安から国民を守り抜きます。

04 未来を守る 希望あふれる未来に向け、あらゆる手立てを講じます

少子化対策は、先送りできない最も深刻で重要な課題です。子供をもちたい人が安心して産み、育てられる社会を築き、質の高い学びで子供たちが夢や希望をかなえられるよう、きめ細かなことも、子育て支援と充実した教育政策で、活力に満ちた未来を目指します。

05 地方を守る 地方の振興で日本全体を元気にします

地方こそ成長の主役です。日本の津々浦々まで、元氣な社会が広がるよう、地方創生に全力で取り組みます。地方への人やモノの流れを拡大させ、デジタル化の推進などにより、どこに住んでいても仕事や勉強ができ、必要な医療・福祉が受けられる豊かな社会を実現します。農林水産業の振興は、成長戦略や食料安全保障、防災の側面からも重要です。地方を守り、より活気のあるものにしていきます。

06 新たな時代を切り拓く 国民とともに憲法改正を実現します

日本の憲法は、日本国民のもの。国民自らが憲法について議論し、必要な改正を行うことで、時代に即した新しい憲法、新たな「国のかたち」を、国民自身の手で創り出すことにつながります。自民党は、活発な議論を通じて改憲の機運を盛り上げ、国民の皆様とともに憲法の改正を実現したいと考えています。

「納得と共感」の政治へ。自民党は変わります。

比例代表の投票は

自民党

とお書き
ください。



※ご注意ください。比例代表の投票用紙に候補者名を書くと、あなたの投票は無効になってしまいます。

期日前投票 10月16日(水)から 毎日投票日です。 最終投票日 10月27日(日)

衆議院選挙は、小選挙区 比例代表 の2つの投票を行います。



自民党千葉県連
www.chiba-jimin.jp

自民党神奈川県連
www.kanagawa-jimin.jp

自民党山梨県連
www.jimin-yamanashi.or.jp

小選挙区は、あなたの街の
自民党公認候補の名前をお書きください。

小選挙区候補者	山梨県	小選挙区候補者	千葉県	小選挙区候補者	神奈川県
1区 中谷 真一 元経済産業大臣 元国土交通大臣	1区 堀内 のり子 元環境大臣 元女性活躍推進特別委員長	1区 門山 ひろあき 元経済産業大臣 元内閣府特命担当大臣	1区 小井 たかゆき 元経済産業大臣 元内閣府特命担当大臣	1区 中谷 真一 元経済産業大臣 元国土交通大臣	1区 堀内 のり子 元環境大臣 元女性活躍推進特別委員長
2区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	2区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	2区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	2区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	2区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	2区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事
3区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	3区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	3区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	3区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	3区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	3区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事
4区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	4区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	4区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	4区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	4区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	4区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事
5区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	5区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	5区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	5区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	5区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	5区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事
6区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	6区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	6区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	6区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	6区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	6区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事
7区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	7区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	7区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	7区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	7区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	7区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事
8区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	8区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	8区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	8区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	8区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	8区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事
9区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	9区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	9区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	9区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	9区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	9区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事
10区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	10区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	10区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	10区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	10区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	10区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事
11区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	11区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	11区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	11区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	11区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	11区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事
12区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	12区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	12区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	12区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	12区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	12区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事
13区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	13区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	13区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	13区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	13区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	13区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事
14区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	14区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	14区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	14区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	14区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	14区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事
15区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	15区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	15区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	15区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	15区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	15区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事
16区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	16区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	16区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	16区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	16区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	16区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事
17区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	17区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	17区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	17区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	17区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	17区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事
18区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	18区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	18区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	18区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	18区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	18区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事
19区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	19区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	19区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	19区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	19区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	19区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事
20区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	20区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	20区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	20区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	20区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事	20区 山梨県 山梨県知事 山梨県知事

令和6年10月27日執行

衆議院比例代表選出議員選挙

南関東選挙区
選挙公報
神奈川県選挙管理委員会

立憲民主党
ウェブサイト▶



政権交代こそ、最大の政治改革。

政権交代であなたの暮らしを豊かに
立憲民主党の7つの約束



立憲民主党 代表 野田佳彦

- 1 政治改革** 政治の信頼回復
- 政治資金を徹底的に透明化し、裏金・脱税を許しません。
 - 金権政治の温床となる企業・団体献金を禁止
 - 国会議員の政治資金の世襲を制限
 - 税金の使い方を徹底的に透明化、効率化
- 2 物価経済対策** 分厚い中間層の復活、家計・賃上げ支援
- 「人への投資」と最低賃金1500円以上で賃金を底上げ
 - 中小企業が賃上げしやすい環境を整備
 - 自然エネルギー、デジタル産業に重点投資

- 3 外交・安保** 安定した外交・安全保障戦略
- 日米同盟を基軸とし、アジア太平洋地域との連携強化
 - 気候変動対策や人権を重視した外交を展開
- 4 社会保障** 超高齢社会に対応した
確かな年金・医療・介護・福祉
- 紙の健康保険証を残す
 - 保育・介護・福祉で働く人の賃金を上げる
- 5 子育て・教育** 未来を育む子育て・教育
- 給食費、高校・専門学校・大学を無償化
 - 奨学金の返済を支援

- 6 地域再生** 地方と農林水産業の再興
- 新たな直接支払制度で食料自給率を向上
 - 地方回帰の加速と、災害に強いまちづくり
- 7 共生社会** 多様性を認め合える当たり前の社会
- 選択的夫婦別姓制度を実現
 - ジェンダー平等を着実に推進

 たじま 要 千葉1区	 岡島 かずまさ 千葉3区	 水沼 ひでゆき 千葉4区	 矢崎 けんたろう 千葉5区	 安藤 じゅんこ 千葉6区	 本庄 さとし 千葉8区	 おくの じゅんじ 千葉9区	 谷田 はじめ 千葉10区
 ひだか 剛 千葉12区	 みやかわ 伸 千葉13区	 しのはら 豪 神奈川1区	 やなぎや 東三 楼 神奈川2区	 中村 たけと 神奈川3区	 早稲田 ゆき 神奈川4区	 山崎 誠 神奈川5区	 あおやぎ 陽二 郎 神奈川6区
 中谷 一馬 神奈川7区	 江田 けんじ 神奈川8区	 笠ひろ ふみ 神奈川9区	 鈴木 みつたか 神奈川10区	 あべともこ 神奈川12区	 太ひでし 神奈川13区	 長友 よしひろ 神奈川14区	 ごとう 祐一 神奈川16区
 佐々木 ナオミ 神奈川17区	 そうの 創 神奈川18区	 佐藤 たかし 神奈川19区	 大塚 さゆり 神奈川20区	 中島 かつひと 山梨1区	千葉14区 小選挙区候補 野田 よしひこ		

南関東選挙区名簿登載者

比例代表は立憲民主党

小選挙区は立憲民主党の候補者へ

(略称：民主党)

立憲民主党
The Constitutional
Democratic Party of Japan

令和6年10月27日執行

衆議院比例代表選出議員選挙

南関東選挙区 選挙公報

神奈川県選挙管理委員会

裏金 物価高 大軍拡

「自民党政治」変える

パーティー券含む
企業・団体献金の全面禁止
裏金政治の
大そうじを



大企業・大金持ち優遇はもう終わり
国民の暮らし最優先にチェンジ

中小企業を直接支援して
最低賃金1500円以上に

●大企業の内部留保の増加分に課税し、
10兆円の収収で中小企業の賃上げ支援

物価高騰にあわせて
年金支給をアップ

●介護保険の国の支出を増やす
●高齢者の医療費負担増ストップ

「自由な時間」拡大へ
賃上げと一体で時短を
1日7時間、週35時間に

人間はただ働いて、食べて、寝るだけの
存在ではありません。余暇や趣味、家族
との時間、社会活動に取り組む「自由な
時間」が必要ではないでしょうか。

消費税ゼロをめざし
まず5%に

●インボイス廃止

食料自給率
まず50%に

●価格保障と所得補償で
農家を支える

就任直後、手のひら返しに石破政権。「裏金」「統一協会」
の真相にフタをしたまま、物価高騰には無為無策。大軍
拡と9条改憲にはまっしぐら…。日本共産党はゆきづまっ
た「自民党政治」の大転換へ、国民と力をあわせず。

軍事同盟絶対の「戦争国家」づくりストップ
憲法9条いかした平和外交

軍事費2倍、沖縄の米兵の性犯罪を隠ぺい、核兵器禁止条約に背をむける
―「日米軍事同盟」絶対の政治を続けていいのでしょうか。
日本共産党は「東アジア平和提言」を提案し、ASEANと協力して、憲法9条
をいかした平和外交を推進しています。

気候危機打開2030戦略を提案
石炭火力も原発もゼロ

●省エネ、再エネの拡大で2030年までにCO2を6割削減
●原発再稼働を許さず、石炭火力は2030年までに廃止

ジェンダー平等の
ムーブメントに連帯

●選択的夫婦別姓をたたちに実現 ●男女賃金格差を是正

実現へ全力 米軍の危険なオスプレイ飛行や空中給油訓練中止、
横須賀基地など米軍基地強化と自衛隊強化反対

詳しい政策はこちらから
日本共産党
オフィシャルサイト
JCP

比例代表は **日本共産党** とお書きください。 日本共産党 略称 共産党

希望の未来は、 実現できる。

小さな声を聴く力、粘り強い政策実現力、国と地方をつなぐ力―
こうした公明党の堅実な力で、未来につながる改革を進めます。



公明党代表
石井啓一

政治改革の先頭に 信頼回復へ実現に総力

1 未来をつくる
子育てしやすい日本へ

●大学などの授業料の減免・給付型奨学金の
対象者を拡大、2030年代に無償化めざす
●高校授業料の所得制限撤廃、国公立間
わす実質無償化

2 暮らしを支える
日本経済をもっと前へ

●直面する物価高対策として、電気・ガス代、
燃料費への支援、重点支援地方交付金など
の活用で家計を支援
●最低賃金を毎年継続的に引き上げ、全国加
重平均1500円を5年以内に達成へ

3 いのちを守る
安全安心の防災大国へ

●能登半島地震など近年の災害からの復興・
復興を加速
●避難所のTKB（トイレ、キッチン・ベッド）
など環境改善

女性・若者が希望を持てる社会へ

●あらゆる意思決定の場に女性を、政治分野
における女性の参画拡大
●選択的夫婦別姓制度の導入、男女間の賃金
格差の是正、女性の健康支援

地域に力と豊かさを

●交通事業者の担い手確保や交通DXなどで
地域の足を確保
●デジタル技術の活用など魅力ある農林水産
業を構築

安心の人生100年時代へ

●医薬品の安定供給・品質確保や、オンライン
診療など医療提供体制の充実
●带状疱疹ワクチンの接種推進

比例区は **公明党** とお書きください

略称は「公明」

公明党 HP 公明党 YouTube チャンネル

減税 ④ 社会保険料の軽減 ④ 家計・子育て支援 ④ で、みんなの手取りを増やす。④

手取りを 増やす。

減税
●消費税を5%に減税 ●所得税減税
●基礎控除等を103万円
→178万円に拡大
※1995年からの最低賃金の上げ率1.73%に基づく
●年少扶養控除を復活

家計支援
●ガソリン代値下げ
●電気代値下げ



代表 玉木雄一郎

社会保険料の軽減
●負担能力に応じた窓口負担
●公費投入増による後期高齢者医療
制度に関する現役世代の負担軽減

子ども・子育て支援 若者支援
●高校までの教育無償化
●給食費と修学旅行費を無償化
●所得制限撤廃
●奨学金債務の負担軽減（教員等は全額免除）

その他にも…
●年収の壁対策
●年金の最低保障機能強化
●就職氷河期対策

千葉5区
対決より解決、政局より政策
の じゅん こ
岡野純子
政党役員

千葉7区
つくる、日本の新時代。
の へい こ
平戸航太
電機メーカー会社員

神奈川18区
次世代のため 未来をまもる！
の しか たか
西岡よしか
政党役員

神奈川19区
生活を、未来を、日本を守る
の へい さく
深作へす
政党役員

二枚目 (比例区)は、国民民主党

とお書きください。 略称(民主党)

議員の腐敗と世襲
高い税金・電気代
30年あがらぬ給料

問題山積! 日本を豊かに 強くするには まず消費税減税 から始めよう!!

北朝鮮拉致問題
中国の脅威
皇統の危機



日本保守党代表
作家「永遠の0」 百田尚樹

2枚目の投票用紙 比例は **保守党** とお書きください ① 個人名を書くは無効です

詳しくは日本保守党 公式サイトへ
日本を豊かに、強く。
日本保守党

衆議院議員総選挙

最高裁判所裁判官国民審査

行こう♪投票に行こう♪



投票日
令和6年

10月27日

投票時間

午前7時

午後8時

日曜日

投票日に投票所に行くことができない方は、期日前投票又は不在者投票をご利用ください。

18歳から投票することができます。また、18歳未満のお子様も一緒に投票所に入場することができますので、ご家族で投票所にお出かけください。

◎衆議院小選挙区選出議員選挙

投票用紙（あさぎ色）には、候補者1人の氏名を記入します。

◎衆議院比例代表選出議員選挙

投票用紙（ピンク色）には、名簿届出政党等の名称を1つ記入します。

◎最高裁判所裁判官国民審査

投票用紙（うぐいす色）には、やめさせた方がよいと思う裁判官については、氏名の上の欄に×を書きます。

やめさせなくてよいと思う裁判官については、何も書かないでください。

公職選挙法の一部改正に伴い、衆議院小選挙区選出議員選挙の選挙区の区割りが一部変更されました。詳しくは神奈川県選挙管理委員会のホームページをご覧ください。



令和6年10月27日執行

最高裁判所裁判官国民審査 審査公報

神奈川県選挙管理委員会

告示番号：1

略歴



最高裁判所判事
尾島 明
昭和三十三年九月二日生

神奈川県藤沢市生まれ。栄光学園高校、東京大学法学部、コネル大学ロースクール（L.M.）を卒業。
昭和六〇年 四月 判事補に任官、東京地裁、甲府家地裁、最高裁総務局、通商産業省通商政策局国際経済課、横浜地裁で勤務。
平成 七年 四月 判事に任官、横浜地裁、最高裁調査官、内閣法制局参事官、東京高裁判事を経て、東京地裁判事（部総括）、最高裁上席調査官を務める。
二〇〇八年 二月 静岡地裁所長
二〇〇九年 一月 最高裁首席調査官
令和 三年 七月 最高裁調査官
四年 七月 最高裁判事

最高裁判所において関与した主要な裁判

一 令和五年一月二五日 大法廷判決
令和三年施行の衆議院議員総選挙当時、小選挙区選出議員の選挙区割り、憲法一四条に違反し（多数意見）。
二 令和五年二月二四日 第二小法廷判決
自室で出産し、死にたい児の死体をタオルに包んで段ボール箱に入れ、棚の上に置くなどした行為は、刑法一九〇条の「遺棄」に当たらない（全員一致）。
三 令和五年一月一八日 大法廷判決
令和四年施行の参議院議員通常選挙当時、選挙区選出議員の議員定数配分規定につき、著しい不平等状態にあったとはいえないとして多数意見に対し、違憲状態であるとの意見を付した。
四 令和五年一月二五日 大法廷判決
同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律三一条一項四号の規定は憲法一三条に違反する（多数意見）。
五 令和五年一月一七日 第二小法廷判決
劇映画の出演俳優の一人が薬物犯罪により有罪判決を受けたことを理由に同映画に対する助成金を交付しなかった独立行政法人理事長の処分は、違法である（全員一致・裁判長）。
六 令和五年二月一五日 第二小法廷判決
国民年金法等による老齢年金を減額する法律は、憲法一五一条、二九条に違反しない（全員一致・補足意見付加・裁判長）。
七 令和六年六月二二日 第二小法廷判決
輸出でなく子は、生物学的な女性に自己の精子で当該子を懐胎させた者に対し、その者の法的性別にかかわらず、認知を求めることができる（全員一致・補足意見付加・裁判長）。
八 令和六年七月三日 大法廷判決
一 旧優生保護法中の優生規定は憲法一三条及び一四条に違反し、その立法行為は国家賠償法一一条一項の適用上違法である（全員一致）。
二 不法行為による損害賠償請求権の除斥期間経過の主張は、著しく正義、公平の理念に反し、到底容認するべきでない場合、は、信義則に反し又は権利の濫用として許されない（全員一致）。

裁判官としての心構え

事件当事者間に深刻な紛争があり、正しい解決について社会的にもコンセンサスがなく、価値観が対立することもある中で、「良い裁判」として司法に期待されるものは、「中立」で「独立」した裁判所が紛争を「透明」な手続で「適時」に解決することです。

告示番号：2

略歴



最高裁判所判事
宮川美津子
昭和五二年二月二二日生

愛知県豊橋市生まれ。豊橋市立東山小学校、豊橋市立盲学校、愛知県立時習館高等学校を経て、東京大学法学部を卒業。
昭和五九年 四月 司法修習生
六一年 四月 判事十等給（第 東京弁護士会）
六二年 六月 ハーバード・ロースクール（L.L.M.）
七三年 三月 T.M.I.総合法律事務所パートナー
七四年 四月 T.M.I.総合法律事務所パートナー
七五年 七月 経済産業省産業構造審議会臨時委員、同知財産政策部会（現、知的財産分科会）委員
一七一年 四月 慶應義塾大学法科大学院講師
一九九一年 二月 文部科学省文化審議会著作権分科会委員
同 年 五月 日本商標協会理事（令和五年五月副会長）
二〇〇五年 六月 内閣府知的財産戦略本部有識者本部員
二〇〇七年 六月 エスティー株式会社社外取締役
二〇〇八年 六月 パナソニック株式会社社外監査役
二〇〇九年 四月 財務省関税等不服審査会関税・知的財産分科会委員
三〇〇年 三月 公益社団法人日本仲裁人協会理事
三一年 四月 平成三一年度「知財功労賞」（経済産業大臣表彰）
令和 元年 六月 三菱自動車工業株式会社社外取締役
同 年 同月 日弁連知的財産センター委員長
二年 七月 東京地方法院日本国際紛争解決センター理事
三年 一月 最高裁判所判事

最高裁判所において関与した主要な裁判

一 令和六年七月二一日 大法廷判決
優生保護法中の優生規定は、憲法一三条及び一四一条一項に違反する。優生規定に係る国会議員の立法行為は、国家賠償法一一条一項の適用上違法の評價を受ける。不法行為によつて発生した損害賠償請求権が民法（平成一九年法律第四四号）による改正前のもの（七二四条）後の除斥期間の経過により消滅したものとすることを著しく正義、公平の理念に反し、到底容認することができない場合には、裁判所は、除斥期間の主張が信義則に反し又は権利の濫用として許されないとして判断することができ、同条後の除斥期間の主張をすることが信義則に反し権利の濫用として許されないとした（全員一致）。
二 令和六年七月二一日 第一小法廷判決
宗教法人とその信者の間で締結された金庫により、当該信者が宗教法人に預けた金庫につき、宗教法人に対し、欺罔、強迫又は公序良俗違反を理由とする返還請求や損害賠償請求等の訴えを裁判所に提起しないことが合理的であるが、本件においてはこのような提起の命令が公序良俗に反し無効であると判断し、さらに、宗教法人の信者による金庫の勧誘行為が不法行為法上違法であるとはいえないとして原審の判断は、事理を尽くさなかつた違法であると判断して原判決を破棄し、宗教法人らの不法行為が責任の有無等について更に審理を尽くさるため本件を原審に差し戻した（全員一致）。

裁判官としての心構え

昨年一月、就任した以来、最高裁判所判事の職責の重さを日々実感しながら、職務に邁進しております。これからは、最高裁判所の判決が当事者だけでなく社会に大きな影響を与えるものであることを胸に刻み、事件のひとつひとつに誠実に向き合い、公正で妥当な判断を行えるよう全力で取り組む所存です。また、女性弁護士として様々な分野で働いてきた経験を活かし、最高裁判所の多様な性意識をより一層高めたいと考えています。

告示番号：3

略歴



最高裁判所判事
今崎 幸彦
昭和三十一年一月二〇日生

兵庫県神戸市生まれ。県立神戸高等学校、京都大学法学部を卒業。
昭和五六年 四月 司法修習生
五八年 四月 判事補に任官、以後、東京地裁、最高裁判事局、外務省アジア局南東アジア第二課、在フランクフルト日本国大使館、京都府第二課、調査官に勤務。
判事任官 以後、最高裁調査官、東京地裁判事、最高裁判事局課長、東京高裁判事、司法研修所教官、最高裁秘書課長兼広報課長、東京地裁判事（部総括）を務める。
二〇〇五年 一月 最高裁判事局長兼圖書館長
二〇〇七年 三月 水戸地裁所長
二〇〇八年 四月 最高裁事務局長
二〇〇九年 九月 東京高裁調査官
四年 六月 最高裁判事局長
六年 八月 最高裁判所判事

最高裁判所において関与した主要な裁判

一 令和五年一月二五日 大法廷判決
令和三年一月三日施行の衆議院議員総選挙当時、公職選挙法（令和四年法律第八九号）による改正前のもの（二二条一項、別表第一の定める衆議院小選挙区選出議員の選挙区割り）は、憲法の投票価値の平等の要求に反する状態にあったといふことはできず、同規定が憲法一四一条一項等に違反するものといふことはできないとした（多数意見）。
二 令和五年七月二一日 第三小法廷判決
生物学的な性別が男性でありながら同一性障害である旨の医師の診断を受けている国家公務員がした職場の女性トイレの使用に係る国家公務員法八六条の規定による行政措置の要求は認められない旨の人事院の判定が、裁量権の範囲を逸脱し又はこれを濫用したものであるとして違法となすとした（全員一致・補足意見付加・裁判長）。
三 令和五年一月一八日 大法廷判決
令和四年七月一〇日施行の参議院議員通常選挙当時、平成三〇年法律第七五号による改正後の公職選挙法一四一条、別表第三の参議院選挙区選出議員の議員定数配分規定の下での選挙区間における投票価値の不均衡は、違憲の問題が生ずる程度の著しい不平等状態にあったものといえます。同規定が憲法に違反するに至つていたものといふことはできず、同規定が憲法に違反しないとした（多数意見）。
四 令和五年一月二五日 大法廷判決
同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律三一条一項四号は憲法一三条に違反し無効であるとした（多数意見）。
五 令和六年七月三日 大法廷判決
優生保護法中の優生規定は、憲法一三条及び一四一条一項に違反し、同規定に係る国会議員の立法行為が国家賠償法一一条一項の適用上違法の評價を受け、これにより発生した損害賠償請求権が民法（平成一九年法律第四四号）による改正前のもの（七二四条）後の除斥期間の経過により消滅したものとすることを著しく信義則に反し又は権利の濫用として許されないとした（全員一致）。

裁判官としての心構え

・当事者双方の言い分に謙虚に耳を傾けること。
・裁判の枠組みを越えて拙著に陥らないようにすること。
・裁判に参加する人が気兼ねなく発言できるようにすること。

令和6年10月27日執行

最高裁判所裁判官国民審査 審査公報

神奈川県選挙管理委員会

告示番号：4

略歴



最高裁判所判事
平木正洋
昭和三十六年四月三日生

兵庫県神戸市生まれ。その後、高知県高知市、東京都、北海道札幌市で過ごす。東京都立野立江原小学校、札幌市立幌南小学校、札幌市立啓明中学校、北海道札幌南高等学校、東京大学法学部を卒業。
昭和六〇年 四月 司法修習生
六二年 四月 判事補任官 以後、東京地裁、外務省北米局北米第二課、在アメリカ合衆国日本国大使館、東京地裁、佐賀地裁に勤務。
平成二年 五月 判事任官 以後、佐賀地裁判事、最高裁判所調査官、東京地裁判事、最高裁判所事務局参事官、東京地裁判事、最高裁判所調査官、東京地裁判事（部総括）を務める。
二七年 三月 最高裁判所調査官（部総括）
三〇年 一月 前橋地裁所長
三二年 四月 東京地裁所長（部総括）
令和三年 〇月 東京地裁所長
五年 八月 大阪高裁所長
六年 八月 最高裁判所判事

最高裁判所において関与した主要な裁判

最高裁判所就任後日浅いため、特に記すべきものはありません。

裁判官としての心構え

高裁や地裁の裁判官を務める中で大切であると思ってきたことが二つあり大す。一つは、謙虚に同僚者の言うことに耳を傾け、証提を検討するという姿勢です。最高裁は最終審です。その職責の重さを十分に自覚した上で、中立公正な立場から、一つ一つの事件に誠実に向き合っていきたいと考えています。二つ目は、現代社会では価値観が多様化し、判断の難しい事件が増加しています。様々な視点や考え方をもち、事件に取り組む、バランスのとれた判断をする必要があります。そのためには、自分自身でいろいろ勉強したり、各種の研究会の成果を吸収したりするなどの自己研鑽が不可欠であると思っています。

これまで、主として、刑事裁判を担当してきました。東京地裁で、裁判長として、裁判員裁判も担当してきました。担当した裁判員裁判は、どの裁判員の方も非常に熱心に取り組んでおられ、感激しました。いずれの事件もみな大切な思い出となっています。裁判員裁判では、裁判員と裁判官が、証提に基づき一緒に議論して、被告人が有罪であるかどうかという事実認定や量刑判断を行うわけですが、裁判員の方々の意見は、裁判官にはない物事の見方や視点を含んでいるものが多かったのです。裁判員裁判の目的は、裁判官と法律の専門知識や経験と、裁判員という法律家でない方々の物事の見方や経験を融合させて、より良い刑事裁判の実現を目指すということにあるわけですが、正にそのとおりであると実感できました。

座右の銘は「継続は力なり」です。努力を継続したからといって、必ずしも目標を達成できるとは限りませんが、人生の難しいところですが、努力を怠れず何事も成し遂げられたいと思いますので、この言葉を胸に精進していきたいと考えています。

告示番号：5

略歴



最高裁判所判事
石兼公博
昭和三十三年二月四日生

山口県生まれ。ラ・サール中学校、同高校を経て、東京大学法学部を卒業。
昭和五六年 四月 在フランス日本国大使館一等書記官、後に同省入省
平成八年 六月 総合外交政策局科学原子力課国際科学協力室長
〇〇年 九月 総合外交政策局科学原子力課国際科学協力室長
〇一年 八月 中近東アフリカ局アフリカ第一課長
〇五年 八月 経済協力局有価証券課長
〇六年 八月 在アメリカ合衆国日本国大使館参事官、後に同公使
〇九年 九月 国際協力局政策課長 内閣総理大臣秘書官
二〇年 九月 大蔵省参事官
二二年 七月 大蔵省参事官
二四年 一月 特命全権大使東アフリカ諸国連合日本政府代表部在勤
二六年 一月 国際協力局長
二七年 〇月 アジア大洋州局長
二八年 六月 総合外交政策局長
二九年 九月 特命全権大使カナダ駐劄兼国際民間航空機関日本国政府代表部在勤
令和元年 〇月 閣内閣府代表部在勤
六年 四月 最高裁判所判事

最高裁判所において関与した主要な裁判

令和六年七月二日 大法廷判決
優生保護法中のいわゆる優生規定（同法三条一項、四号から二号まで）、〇条及び一三二条二項は、憲法一三条及び一四一条一項に違反し、同規定に係る国会議員の立法行為は、国家賠償法一一条一項の適用上違法の評價を受けることとなし、本件各事件において、不法行為によつて発生した損害賠償請求権が民法（平成二九年法律第四四号）による改正前のもの（七二四条）の除斥期間の経過により消滅したものと主張することは、著しく正義・公平の理念に反し、到底容認することができず、同主張は信義則に反し、権利の濫用として許されないとした（全員一致）。

裁判官としての心構え

裁判の最終的な判断を行う最高裁判所の職務を通じて、日本における法の支配の維持、発展に貢献していきたいと考えています。これまで四十一年以上にわたる、行政官及び外交官として積んできた経験を活かし、さまざまな声に謙虚に耳を傾けながら、個別具体的な案件に真摯に取り組んでいきたいと思っています。

告示番号：6

略歴



最高裁判所判事
中村 慎
昭和三十六年九月二日生

大阪府大阪市生まれ。大阪教育大学附属池田小学校、同池田中学校、同高等学校池田校舎を経て、京都大学法学部を卒業。
昭和六一年 四月 司法修習生
昭和六三年 四月 判事補任官 以後、東京地裁、最高裁人事局、外務省条約局、外務省総合外交政策局国連政策課国際平和協力室、国際連合日本政府代表部、大阪地裁に勤務し、判事任官後、最高裁裁判所調査官、最高裁総務課課長、東京地裁判事、東京地裁判事、最高裁秘書課課長兼広報課長を務める。
平成二四年 二月 東京地裁判事（部総括）
平成二五年 九月 最高裁総務局長
令和二年 九月 水戸地裁所長
令和四年 九月 最高裁事務局長
令和六年 九月 最高裁所長
令和六年 九月 最高裁判所判事

最高裁判所において関与した主要な裁判

最高裁判所就任後日浅いため、特に記すべきものはありません。

裁判官としての心構え

憲法と法律によつて最高裁に与えられた権限と責任は、非常に重いものがあります。最終審としての最高裁の判断の重さ、その判断が国民生活や社会経済活動に与える影響の大きさを思い、司法、裁判の果たすべき役割を意識して、一件一件の事件に誠実に向き合い、多角的・多面的な視点から考えて議論するよう心掛けていきたいと考えています。

これまで、地方裁判所及び高等裁判所の裁判官として専ら民事裁判を担当してきました。双方当事者の主張に耳を傾け、証拠関係を丁寧に検討することを大事にし、核心となる争点に絞って、その争点で最も望ましい解決は何かという点に傾き、考え抜いて決断することに裁判官としてのやりがいと充実感を感していました。最高裁判所に就任してから、まだ日が浅いため、関与した主要な裁判を掲げることができません。しかし、これまでの地方裁判所及び高等裁判所での仕事で大事にしてきたことを最高裁判所の仕事の中でも貫いて、個々の裁判に取り組んでいきたいと思っています。

近頃は、価値観の多様化、情報通信技術の飛躍的な発展とグローバル化の進展に伴い、判断の難しい事件が増えているように感じます。法律制度は、我が国において積み重ねられてきた生活様式に基盤を有するものです。法の解釈に当たっては、社会の状況や国民の意識の変化を踏まえつつ、現在における意見の分布や諸問題の状況といった、水平面での検討だけではなく、時間の流れという、いわば垂直面からの位置付けも的確に認識した上で、考察、判断していくことが重要だと思っています。独善に陥ることなく、より良い判断をしていくため、一層の自己陶冶に努め、誠実な心と

として、課せられた責任を果たしていきたいと考えています。

平塚市選挙管理委員会からのお知らせ

第50回衆議院議員総選挙・第26回最高裁判所裁判官国民審査

投票日時：令和6年10月27日(日) 午前7時～午後8時

1 投票所について

- 投票日当日の投票は、定められた投票所でしか行うことができませんのでご注意ください。
投票所は、同封の投票所入場整理券に記載しておりますので、ご確認ください。
※投票所にお越しの際は、なるべく公共交通機関をご利用ください。
- 自筆が困難で代筆が必要な場合や点字器、投票用紙記入補助具を利用する場合など、投票の際にお困りのことがありましたら係員にお申し出ください。

2 投票所の変更について

- 以下の区域にお住まいの方は、今回の選挙から投票所が変更となります。
※代官町、八重咲町⇒湘南ウェディング専門学校
- 以下の区域にお住まいの方は、今回の選挙のみ投票所が変更となります。
※黒部丘⇒黒部丘幼稚園
※蘆平、虹ヶ浜⇒花水台会館
※幸町、札場町⇒平塚市立須賀公民館
※明石町、錦町、紅谷町、見附町⇒平塚市立崇善公民館
※四之宮3～6丁目、東真土2丁目(1～4番)⇒平塚市立四之宮公民館
※北豊田、豊田打間木、豊田小嶺、豊田平等寺、豊田本郷、豊田宮下、東豊田、南豊田⇒豊田宮下自治会館
※出縄、高村⇒高村住宅管理組合集会所
※岡崎⇒平塚市立岡崎公民館
※横内(3057番地、3068番地、3130番地、3227～3236番地、3773番地以降を除く)
⇒平塚市立横内中学校

3 投票所入場整理券について

- ご自分の氏名が表示されている投票所入場整理券を投票所にお持ちください。
- 紛失されても投票できますので、投票所の受付でお申し出ください。
- 令和6年10月2日(水)現在で作成しております。作成後に死亡された方や転出された方にも郵送されることがありますので、ご了承ください。

4 選挙公報について

- 選挙公報は、新聞折り込みで10月下旬頃お届けします。新聞を購読されていない方やご希望される場合には郵送しますので、平塚市選挙管理委員会にお申し出ください。
折り込み新聞：朝日、神奈川、産経、東京、日本経済、毎日、読売(五十音順)
市役所、各公民館にも10月下旬頃備え付ける予定です。
神奈川県選挙管理委員会ホームページにも掲載されます。

5 期日前投票及び不在者投票について

- 期日前投票所は、投票日が近くなるにつれ混雑する傾向にありますので、早めの投票にご協力をお願いします。
- 仕事や旅行などで投票日に投票所に行くことができない場合も期日前投票ができます。
- 期日前投票の詳細については、同封したチラシをご覧ください。
- 不在者投票の詳細については、裏面をご覧ください。
- 点字氏名等掲示(候補者名、政党名の点字による一覧)の各期日前投票所への準備については、お時間を要します。ご利用の場合は、事前に平塚市選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

平塚市選挙管理委員会のホームページは、[平塚市選挙管理委員会](#) [検索](#) でご覧ください。
選挙に関する情報がご覧になれます。
投票日当日の午前9時から開票確定までホームページで投・開票速報をお知らせします。

なお、ご不明な点はお早めに選挙管理委員会までお問い合わせください。

平 塚 市 選 挙 管 理 委 員 会
〒254-8686 平塚市浅間町9番1号
電話 0463-21-8795

不在者投票（滞在地、指定施設、郵便等）について

1 滞在地での不在者投票

出張・旅行・出産等で平塚市外に滞在中の方は、滞在先の選挙管理委員会で投票日の前日まで不在者投票ができます。

滞在地での不在者投票を希望される方は、平塚市選挙管理委員会ホームページに掲載されている「不在者投票請求書（兼宣誓書）」に必要事項をご記入のうえ、平塚市選挙管理委員会に直接又は郵便で提出してください。（FAX、メール不可）

マイナンバーカードをお持ちの方は、電子申請による請求もご利用になれます。詳しくは平塚市選挙管理委員会ホームページをご確認ください。

なお、投票用紙等の郵送にお時間を要しますので、お早めにお手続きをお願いいたします。

2 病院・老人ホーム等の施設（都道府県の選挙管理委員会が指定している施設）での不在者投票

病院・老人ホーム等に入院、入所している方は、その施設が都道府県の選挙管理委員会に指定をされていればその施設で不在者投票ができます。詳しくはお早めに入院・入所している施設にご確認ください。

3 郵便等による不在者投票

①郵便等投票証明書の交付申請

身体障害者手帳・戦傷病者手帳をお持ちの方で、下記の表の○に当てはまる方、又は介護保険の被保険者証の要介護区分が「要介護5」の方は郵便等で不在者投票ができます。ただし、事前に「郵便等投票証明書」の交付を受けることが必要となります。交付を希望される方は、事前の申請が必要となりますので、詳しくは平塚市選挙管理委員会ホームページをご覧ください。

身体障害者手帳	障がい名	障がいの程度		
		1級	2級	3級
	両下肢、体幹又は移動機能の障がい	○	○	△
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸又は小腸の障がい	○	—	○
	免疫・肝臓の障がい	○	○	○

戦傷病者手帳	障がい名	障がいの程度			
		特別項症	第1項症	第2項症	第3項症
	両下肢又は体幹の障がい	○	○	○	△
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸又は肝臓の障がい	○	○	○	○

介護保険の被保険者証	要介護区分
	要介護5

②投票用紙及び投票用封筒の交付請求

「郵便等による不在者投票投票用紙等請求書」に必要事項をご記入のうえ、郵便等投票証明書を添えて、平塚市選挙管理委員会に提出してください。「郵便等による不在者投票投票用紙等請求書」は平塚市選挙管理委員会のホームページからダウンロードできます。

投票用紙等の請求は、10月23日（水）午後5時（必着）までできます。

なお、郵便等による不在者投票をすることができる方で、下記の表の○に当てはまる方は、予め平塚市選挙管理委員会に届け出た方が代わりに投票用紙等に記載できます。

身体障害者手帳	障がい名	障がいの程度
		1級
	上肢又は視覚の障がい	○

戦傷病者手帳	障がい名	障がいの程度		
		特別項症	第1項症	第2項症
	上肢又は視覚の障がい	○	○	○

ご不明な点がございましたら、平塚市選挙管理委員会までお問い合わせください。

平塚市選挙管理委員会からのお知らせ

第50回衆議院議員総選挙・第26回最高裁判所裁判官国民審査

投票日時：令和6年10月27日(日) 午前7時～午後8時

平塚市から転出された方で、平塚市の選挙人名簿に登録されている方へのお知らせです。

1 現住所地の選挙人名簿に登録されていない方は、次のとおり投票することができます。

(1) 投票日当日に平塚市の投票所で投票される方

同封の「投票所入場整理券」に記載されている平塚市の投票所で投票できますので、記載されている投票所に「投票所入場整理券」をお持ちください。

投票日当日の投票は、定められた投票所でしか行うことができませんのでご注意ください。

(2) 平塚市の期日前投票所で投票される方

期日前投票の期間中に、平塚市の期日前投票所（5か所）で投票できますので、「投票所入場整理券」裏面の「期日前投票宣誓書」に必要事項をご記入のうえお持ちください。

期日前投票所の詳細は別紙をご覧ください。

(3) 現住所地の選挙管理委員会で不在者投票される方

このお知らせ裏面の「不在者投票請求書（兼宣誓書）」に必要事項をご記入のうえ、お早めに平塚市選挙管理委員会あてに投票用紙等の交付を直接又は郵便で請求してください（FAX、メール不可）。投票用紙等が届いたら、不在者投票期間中のなるべく早い時期に現住所地の選挙管理委員会で不在者投票をしてください。

なお、マイナンバーカードをお持ちの方は電子申請による請求もご利用になれます。詳しくは平塚市選挙管理委員会ホームページをご確認ください。

2 令和6年7月14日までに現住所地へ転入届をされ、継続して3か月以上現住所地に住民登録をしたことがある方は、現住所地の選挙人名簿に登録されている場合がありますので、投票所入場整理券が郵送されても平塚市では投票できない可能性があります。現住所地で投票できるかどうかは、現住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。

なお、ご不明な点はお早めに平塚市選挙管理委員会までお問い合わせください。

平 塚 市 選 挙 管 理 委 員 会

〒254-8686 平塚市浅間町9番1号

電話 0463-21-8795

請 求 書（兼宣誓書）

私は、令和6年10月27日執行の第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査の当日、次のいずれかの不在者投票の理由に該当する見込みですので、投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

〔理 由〕

- 仕事、学業、その他の用務に従事
- 用事、レジャー等のため、投票所のある区域の外に外出、旅行、滞在
- 病気、負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行が困難
- 住所移転のため、他の市区町村に居住
- 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難

上記は、真実であることを誓います。

令和6年 月 日

（提出先）平塚市選挙管理委員会委員長

現 住 所 及 電 話 番 号	(〒 -) (電話番号 - -)
選挙人名簿 に記載され ている住所	平塚市
フ リ ガ ナ	
選挙人氏名	
生 年 月 日	明 治 大 正 昭 和 平 成 年 月 日
投票用紙等 の 送 付 先	(上記の現住所と同じ場合については、記載不要です。) (〒 -)
不在者投票に 出向く予定の 市 区 町 村	(市・区・町・村名（施設で投票する場合は施設名）を記入してください。)

事務処理欄

投 票 区			
名 簿 の 表 示			
不在者投票事務処理票 (Bカード) への記載			

期日前投票をご利用ください

投票日当日に、仕事やレジャー等で投票所へ行くことができない方は、5か所の期日前投票所において投票することができます。

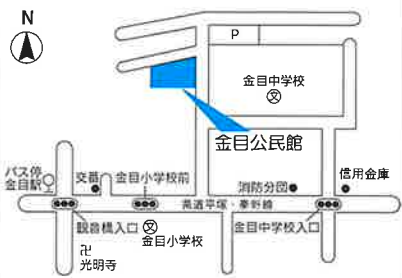
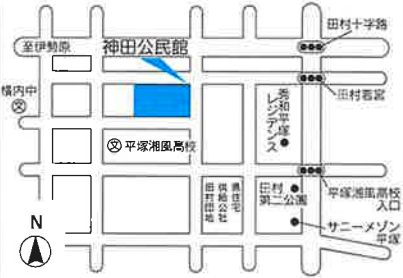
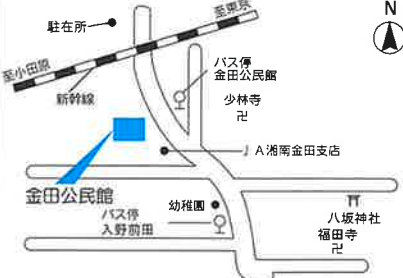
期日前投票を行う際は、同封したご自分の「投票所入場整理券」裏面の「期日前投票宣誓書」に必要事項をご記入のうえ、期日前投票所へお持ちください。

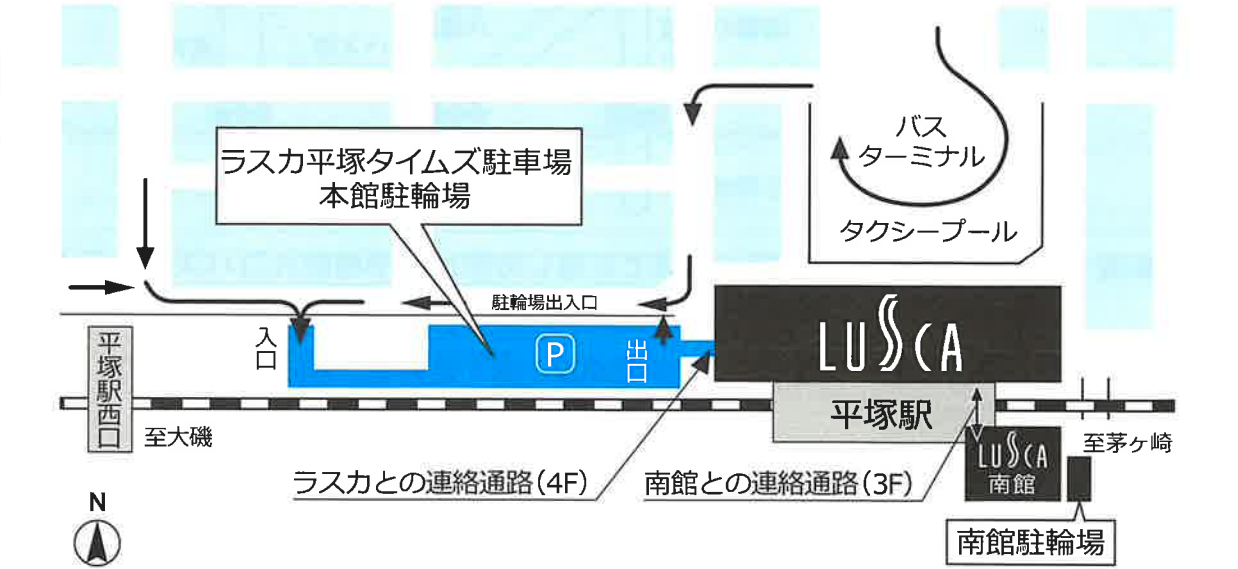
期日前投票所（※期間・時間帯が異なりますのでご注意ください。）

※期日前投票所にお越しの際は、なるべく公共交通機関をご利用ください。

※期日前投票所は、投票日が近くなるにつれ混雑する傾向にありますので、早めの投票にご協力ください。

日 時	10月16日(水)～10月26日(土) 午前8時30分～午後8時
場 所	①平塚市役所本館 1階多目的スペース (浅間町9番1号)
地 図	
注 意 事 項	●市役所期日前投票所へバスでお越しの際は、平塚駅北口バスターミナル6番乗り場から乗車し、「市役所前」バス停で下車してください。 ●お車でお越しの際は、市役所駐車場、第1駐車場、第2駐車場及び第3駐車場をご利用ください。 ・駐車場に出入庫する際は、<u>原則左折</u>をお願いします。 ・上記の各駐車場をご利用の際、<u>出庫前に必ず期日前投票所職員に駐車券を提示し、認証処理を受けてください。入庫90分は無料となります。</u> ・<u>認証処理を受けない場合、入庫時から料金が発生しますので、ご注意ください。</u>

日 時	10月20日(日)～ 10月26日(土) 午前9時～午後6時		
場 所	②金目公民館図書室 (南金目966番地)	③神田公民館会議室 (田村三丁目12番5号)	④金田公民館会議室 (入野108番地の1)
地 図			
注意事項	●期日前投票の開始日と時間は、投票所ごとに異なりますので、ご注意ください。		

日 時	10月20日(日)～ 10月26日(土) 午前10時～午後7時30分		
場 所	⑤ラスカ平塚本館6階(宝町1番1号)		
地 図			
注意事項	●期日前投票の開始日と時間は、投票所ごとに異なりますので、ご注意ください。 ●駐車場はラスカ平塚駐車場をご利用いただけますが、<u>期日前投票はラスカでの利用金額による割引サービスの対象外です。</u>		

平塚市内の不在者投票指定施設（病院・老人ホーム等）

ア 病院

施設名	所在地
平塚市民病院	平塚市南原 1－19－ 1
医療法人財団倉田会くらた病院	平塚市東真土 4－ 5－26
医療法人研水会平塚病院	平塚市出縄476
平塚十全病院	平塚市出縄550
国家公務員共済組合連合会総合病院平塚共済病院	平塚市追分 9－11
医療法人社団清風会富士見台病院	平塚市土屋1645
社会福祉法人恩賜財団済生会湘南平塚病院	平塚市宮松町18－ 1
医療法人研水会高根台病院	平塚市高根 2－ 7－ 1
社会福祉法人恩賜財団済生会湘南苑	平塚市立野町37－ 1
医療法人財団倉田会しんど老人保健施設	平塚市東真土 4－ 5－27
財団法人社団康心会介護老人保健施設湘南シルバーガーデン	平塚市袖ヶ浜 1－12
医療法人研水会介護老人保健施設あさひの郷	平塚市出縄88
ふれあい平塚ホスピタル	平塚市袖ヶ浜 1－12
医療法人財団湘風会介護老人保健施設フィオーレ湘南真田	平塚市真田 3－ 1－ 1
介護老人保健施設なでしこの里リハビリひらつか	平塚市東八幡 4－19－ 3

イ 老人ホーム

施設名	所在地
平塚養護老人ホーム	平塚市御殿 2－17－42
軽費老人ホームつちやホーム	平塚市土屋2196
社会福祉法人研水会高根台ホーム	平塚市万田 3－18－10
平塚特別養護老人ホーム	平塚市御殿 2－17－42
特別養護老人ホーム平塚富士白苑	平塚市唐ヶ原 1
土屋社会福祉会 特別養護老人ホーム ローズヒル	平塚市土屋2198
社会福祉法人恵伸会サンレジデンス湘南	平塚市田村 2－11－ 5
社会福祉法人湘南曾寿会特別養護老人ホーム豊田敬愛ホーム	平塚市南豊田85－ 1
社会福祉法人則信会ういすたりあ	平塚市西真土 4－23－35
SOMPOケアラヴィーレ湘南平塚	平塚市西八幡 1－ 7－30
社会福祉法人平塚あさひ会特別養護老人ホームれんげの郷	平塚市公所705－ 1
慶愛苑平塚	平塚市東中原 2－ 1－ 5
ココファンメゾン湘南平	平塚市万田 2－28－ 7
ミモザ平塚高浜台	平塚市高浜台19－19

ビータスホーム	平塚市御殿 4－1－33
湘南ふれあいの園平塚	平塚市袖ヶ浜 1－12
サンガーデン湘南	平塚市中堂 18－4
ココファンメゾンあさひ	平塚市万田 3－32－3
社会福祉法人藤心会特別養護老人ホームふじの郷	平塚市大島 190
社会福祉法人真幸会ケアハウス湘南の里	平塚市万田 2－38－1
ココファンメゾン四之宮	平塚市四之宮 1－3－66
特別養護老人ホーム陽だまりの丘	平塚市岡崎 4015－1
メディカルホームメディトピア真田	平塚市真田 2－6－27
ガーデンコート平塚	平塚市万田 1－11－30
ココファンメゾン四之宮Ⅱ	平塚市四之宮 1－3－66
シニアフォレスト湘南平塚	平塚市東真土 2－5－10
ここち平塚	平塚市四之宮 2－11－37
SOMPOケアラヴィーレ湘南平塚式番館	平塚市西八幡 1－7－27
地域密着型介護付有料老人ホーム悠悠みらい	平塚市入野 70
ミモザ湘南平塚	平塚市東真土 1－8－3
特別養護老人ホームれんげの郷アネックス	平塚市公所 464－1
住宅型有料老人ホームアスカ	平塚市高根 1－3－10
株式会社ベネッセスタイルケアここち平塚式番館	平塚市黒部丘 12－34
社会福祉法人和心知会特別養護老人ホームわしんち元気・平塚	平塚市片岡 833－10
特別養護老人ホームカメリア桜ヶ丘	平塚市桜ヶ丘 5－26
ひらつか悠生苑	平塚市徳延 4
特別養護老人ホームあしたば	平塚市真田 2－7－21
特別養護老人ホームローズヒル東八幡	平塚市東八幡 4－19－14
住宅型有料老人ホームクローバーライフ平塚	平塚市東八幡 2－4－8
特別養護老人ホーム輝煌の郷	平塚市堇平 16－10
ファミリー・ホスピス四之宮ハウス	平塚市四之宮 2－23－19

ウ 身体障害者支援施設

施設名	所在地
貴峯荘	平塚市達上ヶ丘 1－9
社会福祉法人至泉会ソーレ平塚	平塚市寺田縄 265－1
貴峯荘湘南の丘	平塚市達上ヶ丘 1－9

エ 保護施設

施設名	所在地
平塚ふじみ園	平塚市四之宮 6－15－ 1

令和6年10月27日執行
第50回衆議院議員総選挙
第26回最高裁判所裁判官国民審査 結果調

令和7年（2025年）3月発行

発行 平塚市選挙管理委員会
〒254-8686 平塚市浅間町9番1号
電話：0463-21-8795 fax：0463-21-9615
ホームページアドレス
<https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/senkyo/index.html>
メールアドレス
senkan@city.hiratsuka.kanagawa.jp